

「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」に基づく施策の実施状況
(令和6年度)

宮城県

令和7年11月

目 次

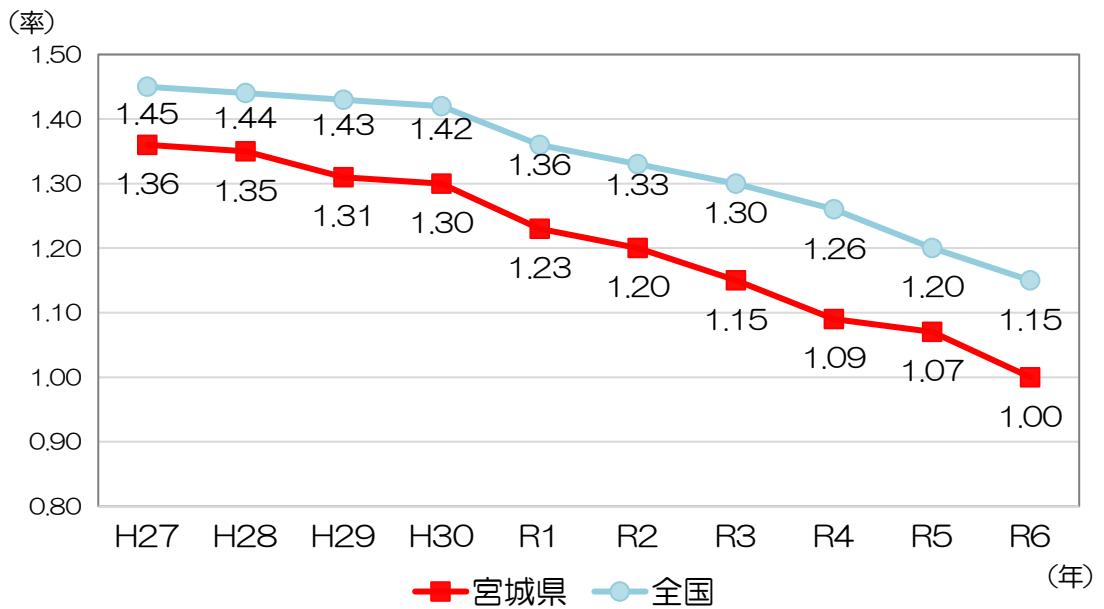
I 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」 の指標の状況 1
II 計画で推進する主な事業の実施状況（令和6年度） 8
III 各種施設の認可等の状況 3 4

I 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」の指標の状況

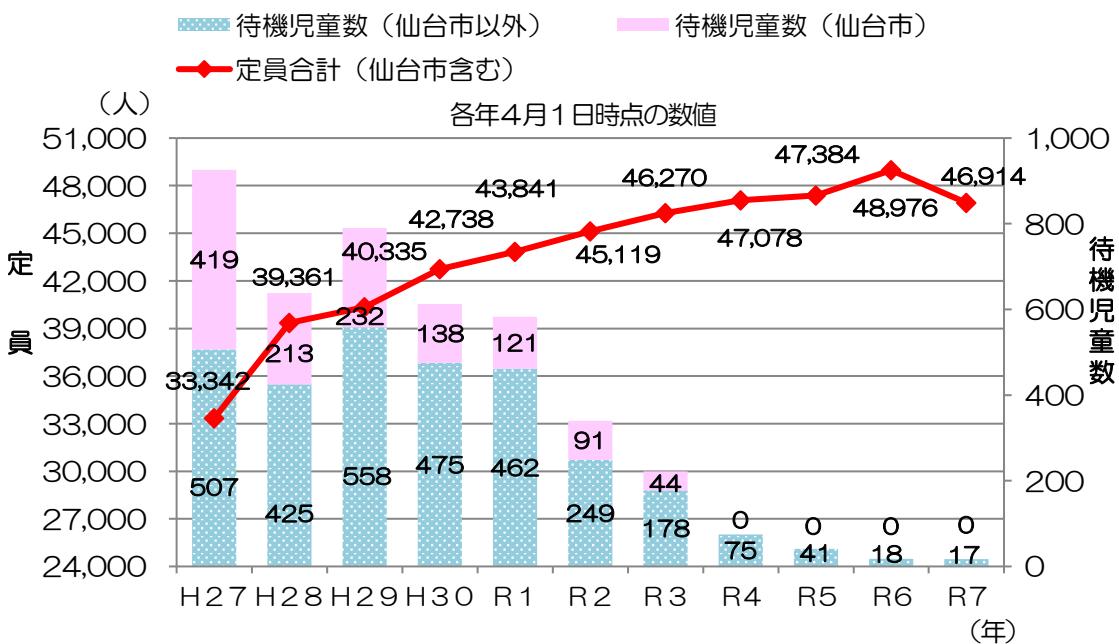
【施策名】指標項目		現状値	備考	個別計画の目標値
【社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり】				新・ビジョン実施計画
1	合計特殊出生率 (人口動態統計)	1. 00 【令和6年】	全国 1.15 【令和6年】	1. 40 【令和6年】
【教育・保育の確保と充実】				新・ビジョン実施計画
2	保育所等利用待機児童数 (子ども家庭庁保育所等利用待機児童数調査)	17人 【令和7年4月1日】	仙台市: 0人 仙台市除く: 17人	0人 【令和6年度】
3	認定こども園の設置数	228箇所 【令和7年4月1日】	子ども・子育て支援事業計画策定基本指針に基づく記載事項	150箇所 【令和6年度】
【子どもの成長を支える教育の推進】				宮城県教育振興基本計画
4	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(教育機会を確保した児童生徒の割合)	小学校 94. 6% 中学校 91. 1% 【令和5年度】	宮城県長期欠席状況調査(公立小中学校)	小学校 90. 0% 中学校 94. 0% 【令和6年度】
5	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学6年 82. 8% 中学3年 67. 1% 【令和6年度】	教育振興基本計画第二次アクションプラン『基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成』	
【安心して子どもを生み育てるための保健・医療の充実】				—
6	(旧) 子育て世代包括支援センター設置市町村 こども家庭センター	計34市町村 【令和7年4月1日】	母子保健法及び改正児童福祉法に基づく努力義務	
【支援を必要とする子どもや家庭への対応】				—
7	児童虐待相談件数 (福祉行政報告例)	3, 756件 【令和5年度】	仙台市: 1,828件 仙台市除く: 1,928件	
8	「子どもの貧困対策計画」策定市町村数 (子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画)	24市町 【令和7年4月1日】	子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条の2に基づく努力義務	宮城県子どもの貧困対策計画 35市町村 【令和7年度】
【仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進】				宮城県男女共同参画基本計画
9	女性のチカラを活かすゴールド認証企業数 (ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を応援する「女性のチカラを活かす企業認証制度」)	50社 【令和7年4月1日】	宮城県男女共同参画基本計画指標	50社(目標・予測指標) 【令和7年度】
【子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備】				—
10	「子どもを犯罪の被害から守る条例」違反届出件数 (子どもの生命又は身体に危害を及ぼす犯罪に発展するおそれのある行為の届出件数)	244件 【令和6年】	条例第7条 13歳未満に対する声かけ事案等	
11	県民意識調査による県民満足度 (新・宮城の将来ビジョン「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」における県民満足度)	35. 2% 【令和6年】	県民意識調査結果 やや不満・不満 47.6% わからない 17.2%	

○ 指標数値の経年変化

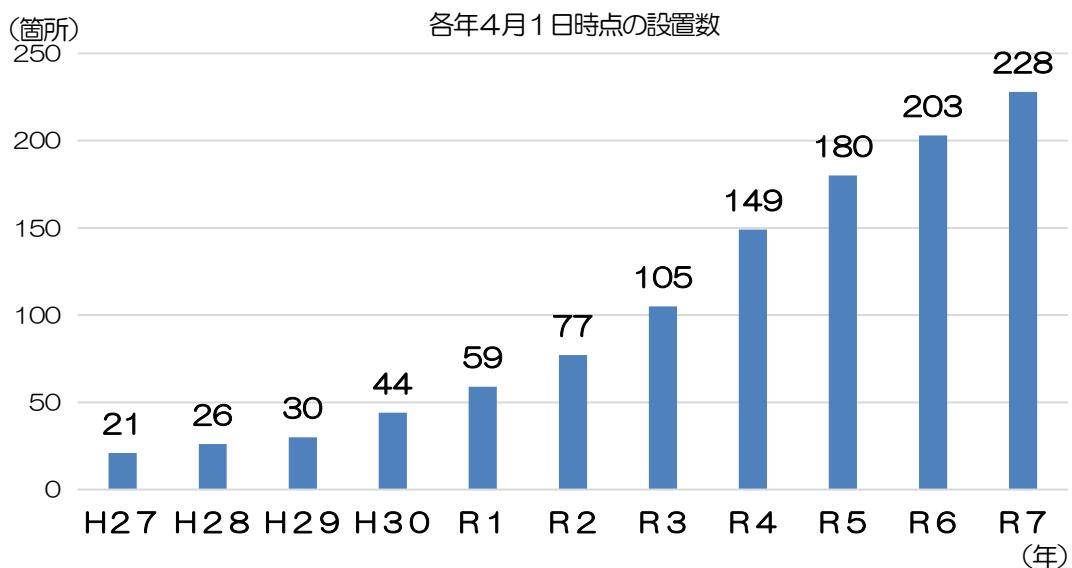
1 合計特殊出生率 ※人口動態統計より



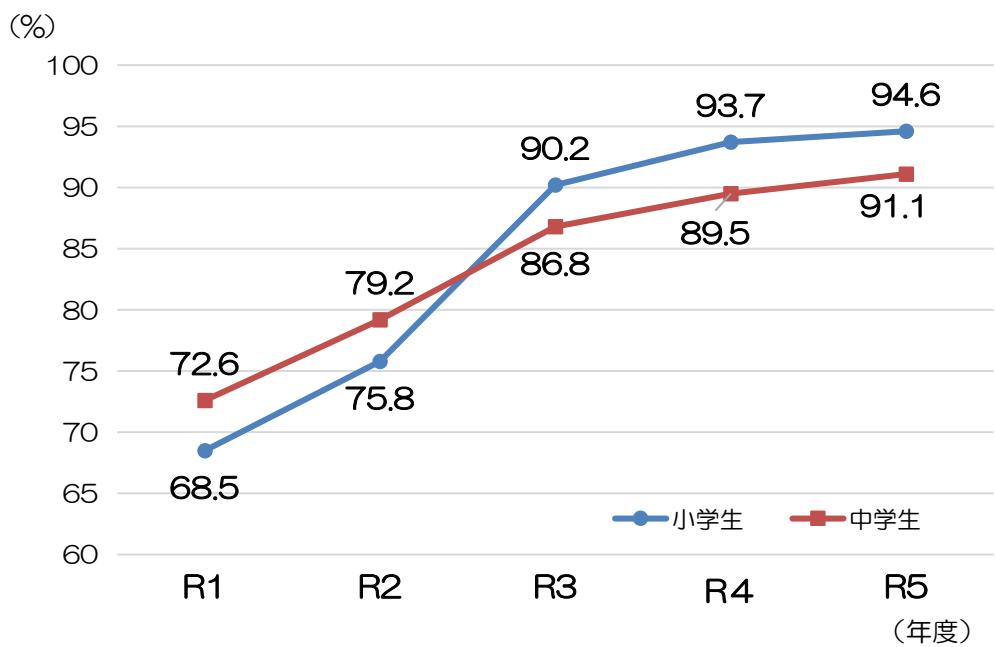
2 保育所等利用待機児童



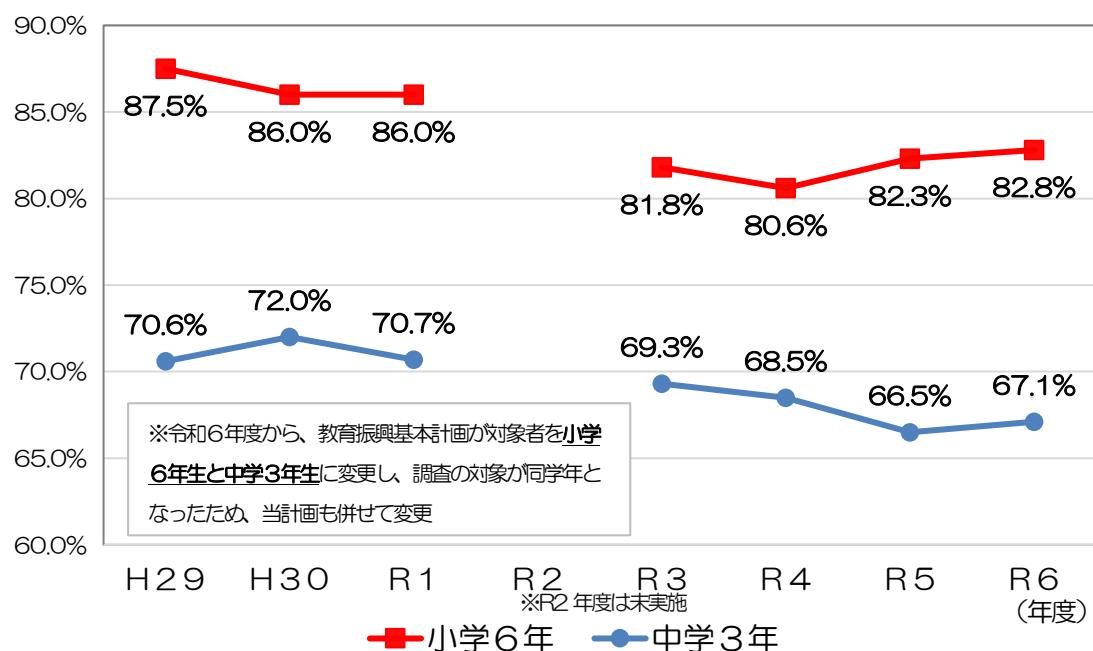
3 認定こども園の設置数



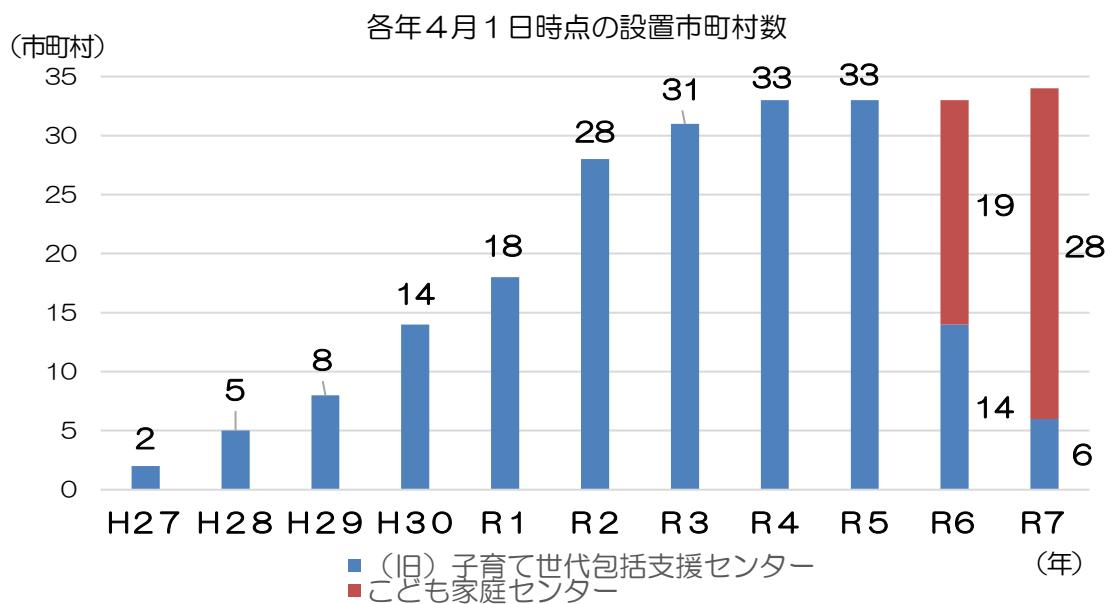
4 不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合 (教育機会を確保した児童生徒の割合) (宮城県長期欠席状況調査 (公立小中学校) の結果より)



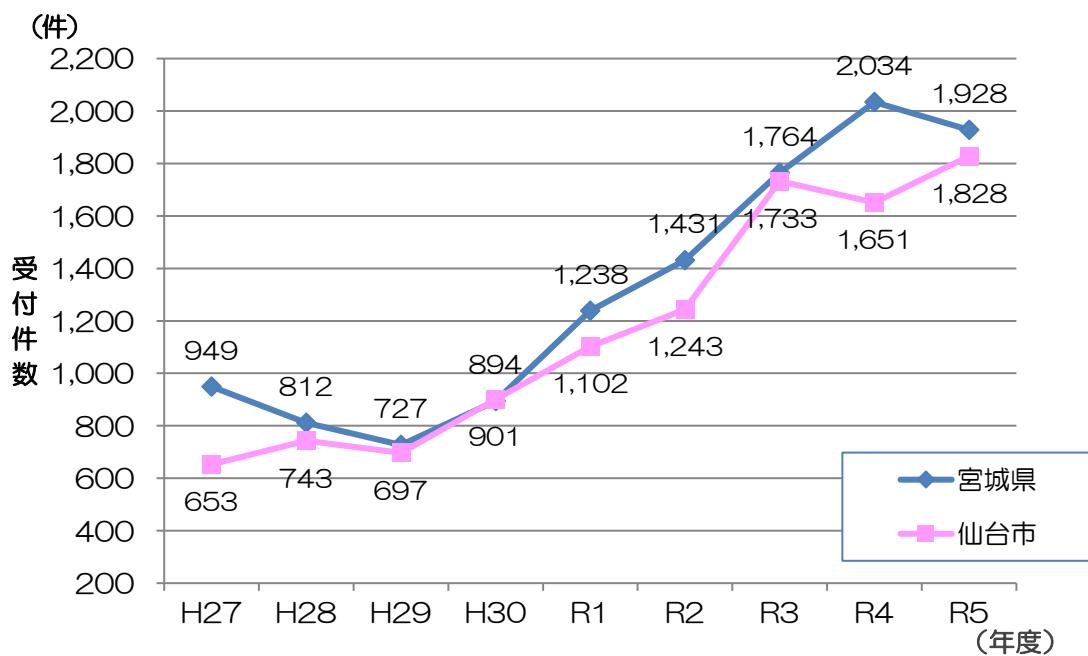
5 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合



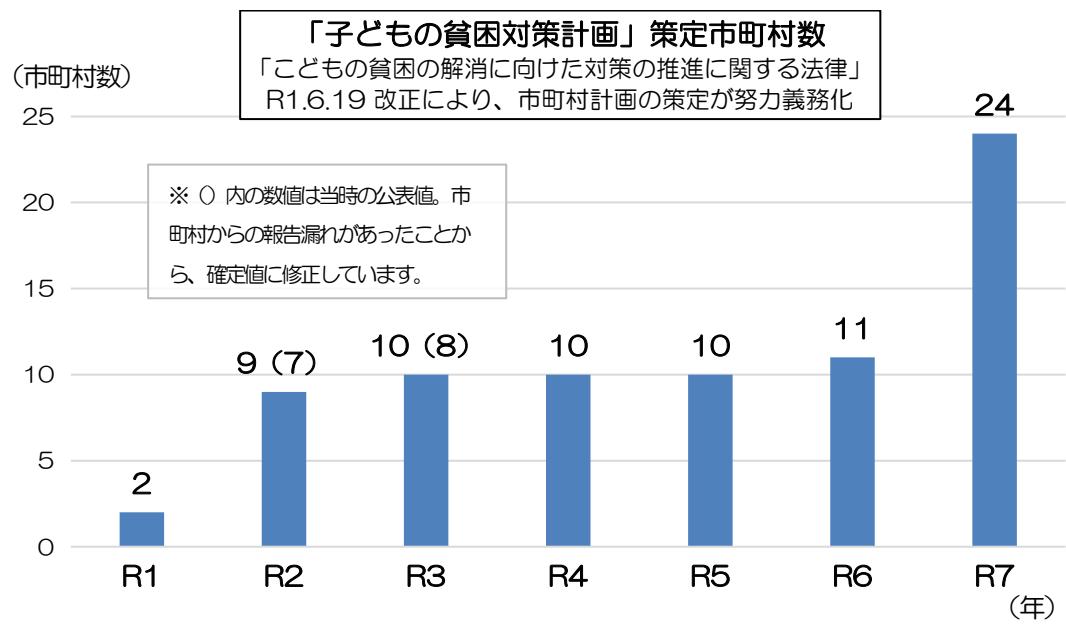
6 (旧) 子育て世代包括支援センター及びこども家庭センター設置市町村



7 児童虐待相談件数

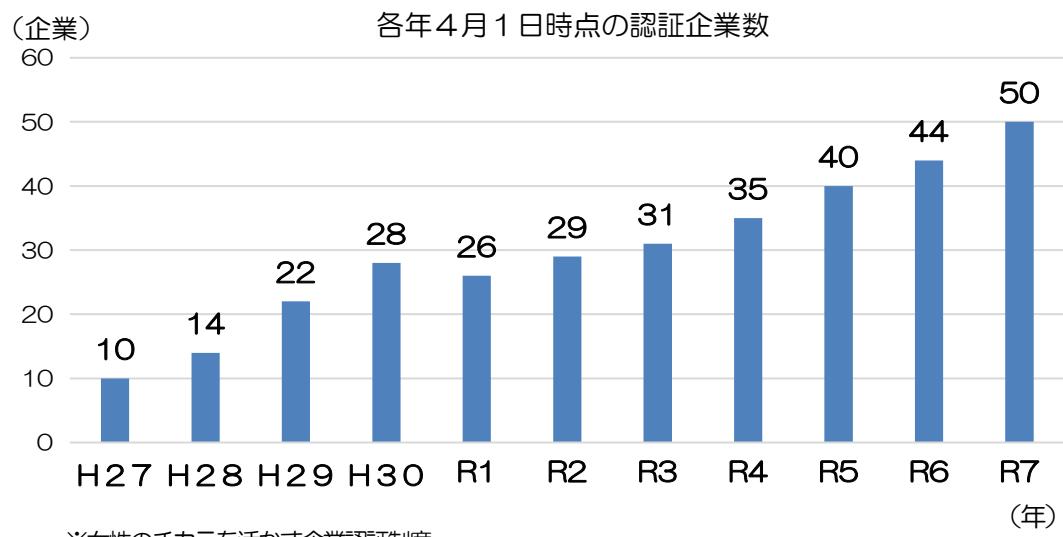


8 「子どもの貧困対策計画」策定市町村数 (各年4月1日時点での市町村数)



9 女性のチカラを活かすゴールド認証企業数

※宮城県男女共同参画基本計画より



※女性のチカラを活かす企業認証制度

ゴールド認証企業・・・女性の登用と併せ、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業。

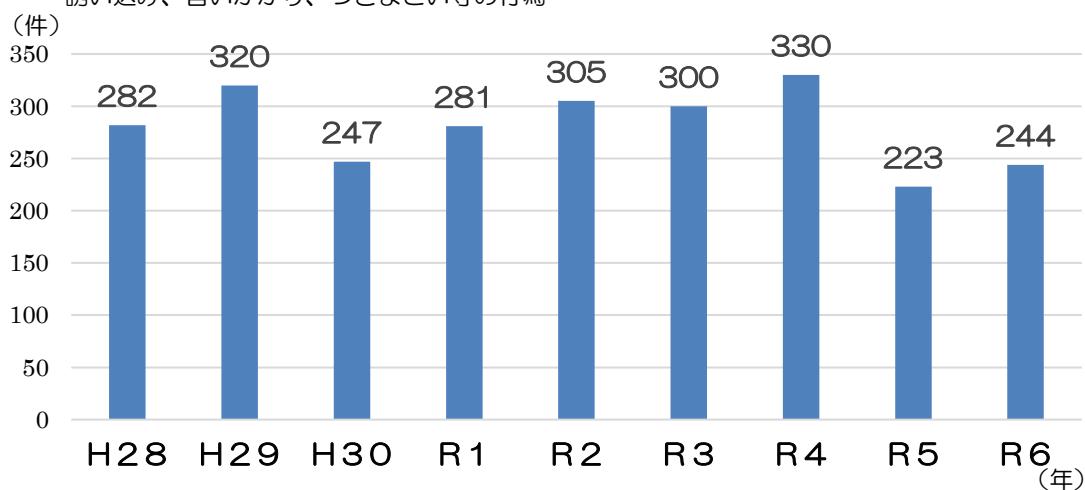
10 「子どもを犯罪の被害から守る条例」違反届出件数

※件数は県警ホームページで公表

子どもを犯罪の被害から守る条例（H28.1.1施行）

第7条 子どもの生命又は身体に危害を及ぼす犯罪に発展するおそれのある行為の禁止

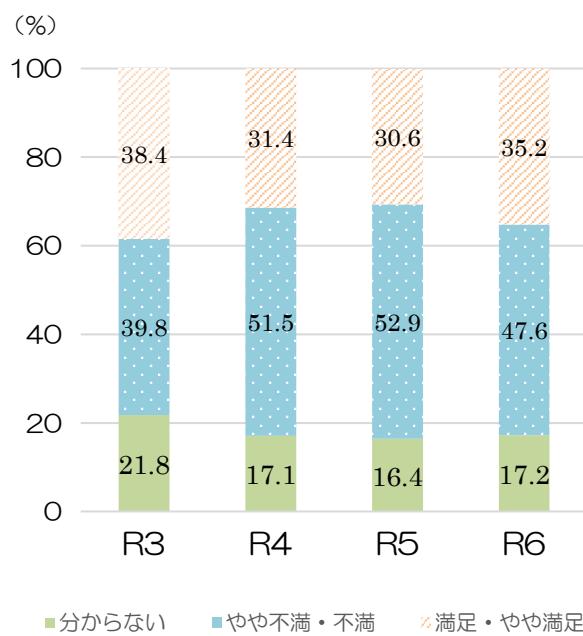
誘い込み、言いがかり、つきまとい等の行為



11 県民意識調査結果 新・宮城の将来ビジョン (R3～)
 つくる3「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」
 に関する県民の満足度

単位: %

項目	R3	R4	R5	R6	
満足度	満足	9.4	6.8	8.1	6.8
	やや満足	29.0	24.6	22.5	28.4
	やや不満	27.9	30.5	29.8	30.3
	不満	11.9	21.0	23.1	17.3
	分からな い	21.8	17.1	16.4	17.2



II 計画で推進する主な事業の実施状況（令和6年度）

1 社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり

(1) 子どもの権利擁護の推進と意見の尊重

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
1	人権教育指導者養成事業	生涯学習課	地域社会や学校、医療現場等での子どもの人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権に関する学習活動を推進する指導者の資質向上と指導力の強化及び社会全体への浸透を図るために、教育関係者、医療関係者等を対象とした研修会を開催します。	1 学校関係者研修会 開催回数：3回 (1)初任者研修 小・中・特支 オンデマンド配信 公立学校教員332人 (2)初任者研修 高校・特支 総合教育センター 公立学校教員76人 (3)学校関係者研修会 富谷高等学校 教職員47人 2 幼稚園・保育所職員関係者研修会 開催回数：4回 (1)名取市社せきのしためぐみ保育園 参加者：保育園職員61人 (2)登米市中田保育所 参加者：保育所職員22人 (3)事業所内保育施設きつづっぽみ 参加者：保育施設職員6人 (4)気仙沼鹿折こども園1 参加者：こども園職員20人 3 成果 不適切保育の未然防止、児童生徒の人権保護について、教員等の指導者の意識・関心を深めることができた。	91
2	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	・令和6年度DV及び虐待防止研修会を令和6年9月10日に開催（参加者88名） ・DV及び児童虐待防止に関わる機関、特に民生委員、行政関係、保育士等から多数の参加があり、参加者からは、理解が深まったという声が多く寄せられた。	28
3	児童虐待防止体制強化事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	・令和6年度宮城県子ども虐待対策連絡協議会を令和7年1月23日に開催 ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布	64
4	いじめ問題を考えるフォーラム	義務教育課	県内各地の小・中学校から児童生徒が集い、いじめ防止に向けて主体的に考え、具体的な取組を発表するフォーラムを開催します。	令和5年度で事業終了	0
5	みやぎ若者活躍応援事業	共同参画社会推進課	中学生を対象に、様々な分野で活躍されている方々の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成塾事業」を実施し、次代のリーダーの育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参加の意識を高めます。	・宮城県ネクストリーダー養成塾事業 県内中学生を対象に宿泊研修を開催（33名参加）。 ・みやぎの青少年意見募集事業 回答者数：90名、県職員との意見交換会：14名参加	2,522

(2) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくりの推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	各関係機関との協働により、地域全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図るほか、子育て支援情報の発信などにより、官民一体となって安心して子どもを生み育てができる環境づくりを推進します。	・子育て関連イベント「子育て応援団すこやか」の実行委員会に参画とともに現地においてブース出展したほか、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業に対する表彰等を実施した。 ・子育てしやすい環境整備の一環として、事業者等のほか地方公共団体まで補助対象者を拡大し、置き型授乳室の設置補助を行い、普及を促進した。（補助件数6件）	3,198
7	結婚・子育て応援パスポート事業	子育て社会推進課	結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めていくため、民間を含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図ります。	結婚応援パスポートと子育て支援パスポートのプロモーションを実施し、利用者や協賛店舗の増加を図った。 (利用登録者：3,724人（結婚）66,887人（子育て） 協賛店舗：685店（結婚）2,785店（子育て）)	9,586

8	青少年育成県民運動推進事業	共同参画社会推進課	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や、各関係機関と連携して県民運動を展開し、次世代を担う青少年の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・推進指導員設置研修事業 (青少年育成推進指導員委嘱174名、地域研修会の実施(県内5カ所、参加127名)) ・啓発活動(青少年健全育成応援事業(補助金)8件) ・少年の主張県大会(大郷町文化会館、R6.9.27、聴衆145名) ・青少年健全育成みやぎ県民のつどい(R6.11.21、参加144名) ・研修大会(R7.1.31、参加132名) 	4,105
9	協働教育推進総合事業	生涯学習課	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、家庭・地域・学校の連携・協働による様々な活動を通し、地域全体で子供を育てる体制づくりの推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育コーディネーター研修会:233人 (行政庁舎 講堂にて2回実施) ・協働教育統括コーディネーター研修会:45人 (行政庁舎 101会議室にて実施) ・地域連携担当者研修会:283人 (教育事務所ごとに5圏域で実施) ・協働教育研修会:427人 (教育事務所ごとに5圏域で実施) ・地域活動指導者養成講座:19人 (東北自治総合研修センター) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議:90人 (教育事務所管内2圏域で実施) ・放課後児童クラブ職員等ブロック研修会:195人 (県内3か所(仙台市・大和町・名取市)で実施) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議:40人 (東北自治総合研修センター) ・各種研修会を通し、協働教育に関する理解を深めるとともに、事業促進に向けての意識醸成を図ることができた。 	40,000
10	宮城県少子化対策市町村交付金事業	子育て社会推進課	市町村のきめ細やかな取組を支援するとともに、優良事例を横展開し、県全体の子育て支援の質の向上を図ります。	34市町村161事業に対して補助を行った。	58,101

(3) 経済的支援等による子育て環境の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
11	乳幼児医療費助成事業	子育て社会推進課	各市町村が実施している子ども医療費助成事業に対して補助金を交付します。	対象児童数 63,098人(令和6年10月1日現在) 令和6年度助成件数 1,347,574件	1,161,975
12	子育て世帯支援融資事業 (みやぎっこ応援ローン)	子育て社会推進課	県と県内に本店のある金融機関が連携して創設した子育て世帯向けの優遇融資制度により、子どもを養育している保護者に対して、子育てに必要な資金全般を対象に融資を行います。	制度参加金融機関:11機関 新規融資実績:162件、263,190千円	230,150
13	小学校入学準備支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する小学校入学祝金等支給事業にかかる経費について、第3子以降の子どもを対象とした事業費に対して補助金を交付します。	実施市町村:35市町村 対象児童数:2,530人	37,165
14	高等学校等育英奨学資金貸付事業	高校財務・就学支援室	経済的な理由により修学に困難がある生徒に対して奨学資金を貸し付けることによって修学を支援し、有為な人材を育成します。	貸付実績 従来分: 339人 107,060,000円	107,060
15	東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒に対し支援金・奨学金を給付します。	震災により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、安定した学びの機会を確保するとともに、希望する進路選択実現に向けた修学を支援した。 奨学金給付者数)月額金:延べ273人 卒業時一時金:延べ61人	232,360
16	遺児等サポート奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒に対し、遺児等サポート奨学金を支給し、安定した学校生活を送り、希望する進路を選択することができるよう支援した。 奨学金給付者数)月額金:825人 卒業時一時金:273人	141,080

17	児童手当付事業	子育て社会推進課	子育て世帯の生活の安定に寄与するものとして、高校生年代までの児童を養育している世帯に児童手当を支給します。 ※令和6年度10月分から制度が拡充され、所得制限が撤廃されたほか、支給期間が高校生年代まで延長されました。また、第3子以降の支給額が3万円に増額されました。	受給対象児童数 281,308人（令和7年2月末現在） ※公務員に係る児童を除く	4,240,571
18	児童扶養手当付事業	子ども・家庭支援課	父又は母と生計を同じくしていない児童（父又は母が重度の障害者を含む。）を監護する母又は父や、母に代わってその児童を監護・養育するものに対し手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援を通じて、児童の健全育成を図ります。	受給権者数 2,728人（令和7年3月末現在）	1,264,064
19	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課	市町村長が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に児童を入所させた場合に、当該特定教育・保育等に要する費用の負担軽減を図ります。なお、令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	・施設型給付費 私立保育所及び認定こども園等34市町村470施設（分園は含まず）に対して、教育・保育に要する費用を負担した。 ・地域型保育給付費負担金 地域型保育事業を行なう29市町村277施設に対して、地域型保育給付事業に要する費用を負担した。	14,461,609
20	施設等利用給付費	子育て社会推進課 私学・公益法人課	幼稚園や認可外保育施設等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、新制度未移行幼稚園や、認可外保育施設等の利用者に施設等利用給付費を支弁する市町村に対して、支給に要する費用を負担した。 (子育て社会推進課：29市町村) (私学・公益法人課：32市町村)	812,667
再掲 10	宮城県少子化対策市町村交付金事業	子育て社会推進課	産前産後から子育て期の各種支援サービスについて、市町村が実施する利用料無償化等の取組を支援します。	34市町村161事業に対して補助を行った。	58,101

(4) 子ども・子育て支援を行う団体等の活動の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
21	みやぎ教育応援団	生涯学習課	地域で子どもの教育活動を支える個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録することで、子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図ります。	・「みやぎ教育応援団」の新規登録件数 14件 登録件数：個人749件、企業・団体335件 (令和7年3月末) ・県内公立小・中学校での「みやぎ教育応援団」の活用状況（仙台市を除く） 応援団を活用した学校数：43校（活用率12%） 応援団の活用件数：153件 職場見学17件、就業体験2件、 講師・指導者の派遣133件、 施設や物品の貸出し等1件 ・学校と企業・団体等をつなぐマッチング会議を県内2か所で実施。外国語指導に関する講師・指導者の派遣が対象児童生徒が卒業して活用がなくなったため、活用件数が減少した。	254

(5) 子ども・子育て支援に関する理解を深めるための広報

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を活用し、子育てに関する情報を発信します。	「みやぎっこ広場」において、ステージ別（妊娠・出産・乳幼児・小学生以上）や目的別（保育所・幼稚園等、予防接種・検診・ひとり親家庭支援・仕事と子育ての両立支援・子どもの病気・手当等）の情報を掲載したほか、県内の遊び場・支援施設、各市町村の情報、イベント情報等を発信した。	0
再掲 10	宮城県少子化対策市町村交付金事業	子育て社会推進課	市町村が取組む妊娠・出産・子育てに関する相談体制及び情報発信の充実・強化について、県が優良事例の横展開を図り、事業費の一部を補助します。	34市町村161事業に対して補助を行った。	58,101
22	基本的生活習慣定着促進事業	義務教育課	未就学児や児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図るため、リーフレットの配付や「ルルブルエコチャレンジ」の実施、SNS等による普及・啓発活動を展開しています。	・ルルブル×エコファミポストカードコンテストの実施（入賞作品10点） ・ルルブル通信発行（2回） ・新規会員登録数（18団体） ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施（参加者22,821人） ・基本的生活習慣定着パンフレットの作成・配布 ・子育て応援団すこやか2024への参加 ・ルルブルフォーラムの開催	7,258

23	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	<p>いじめや学校に行けないことに悩む、児童生徒や保護者の支援のために、県内2カ所の教育事務所に設置されている、教育職・心理職・福祉職で構成された「児童生徒の心のサポート班」による相談・支援のリーフレットを作成・配付し、その周知を図ります。また、「教育機会確保法」を解説するリーフレットを作成し、基本理念の理解の周知を図ります。</p> <p>東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した、心理職、教育職、福祉職の専門3職種がチームとなって活動する「児童生徒の心のサポート班」が、いじめ問題をはじめとする様々な悩みに対応・支援した。 訪問・来所・相談等の総活動件数は3,386（前年度比-319件）件であった。 「教育機会確保法」を解説するリーフレットについては、令和3年8月に県ホームページに掲載し、広く周知を図っているところである。</p>	50,680
24	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	<p>学校に登校していない児童生徒に対して、学校以外の学びの場の確保及び社会的自立に向けた支援、心のケアのため、ケアハウスを34市町村が設置しており、県教育委員会は、その運営支援を行っております。ケアハウスについて、県及び市町村では、相談や支援をお知らせするリーフレット等を作成・配付します。</p> <p>各市町村は、各ケアハウスに心のケアスーパーバイザーを配置し、教育相談窓口として主に心のケアを行う心サポート機能、早期学校復帰を図るための支援を行う自立サポート機能、学校に登校できないいる児童生徒の学習支援を中心とした学びサポート機能の充実を図り、児童生徒とその保護者の支援を行った。県は、その取組の運営支援を行った。 ケアハウス支援児童生徒数 1,852人（来所支援660人、学校支援1,113人、家庭訪問支援79人）のべ13,235人 ケアハウス情報交換会の開催（9月、2月）：各市町の取組や課題の情報共有</p>	205,787

2 教育・保育の確保と充実

(1) 学校教育・保育の提供の確保・充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 待機児童の解消					
25	待機児童解消推進事業	子育て社会推進課	保育所整備、家庭的保育及び小規模保育などの実施により待機児童の早期解消を図ります。	認可保育所等5件の施設整備・改修等に要する経費に対して国の補助基準額を上回る部分に対し補助した。	123,643
再掲 19	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課	市町村長が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に児童を入所させた場合に、当該特定教育・保育等に要する費用の負担軽減を図ります。なお、令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	・施設型給付費 私立保育所及び認定こども園等34市町村470施設(分園は含まず)に対して、教育・保育に要する費用を負担した。 ・地域型保育給付費負担金 地域型保育事業を行なう29市町村277施設に対して、地域型保育給付事業に要する費用を負担した。	14,461,609
再掲 20	施設等利用給付費	子育て社会推進課 私学・公益法人課	幼稚園や認可外保育施設等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、新制度未移行幼稚園や、認可外保育施設等の利用者に施設等利用給付費を支弁する市町村に対して、支給に要する費用を負担した。 (子育て社会推進課: 29市町村) (私学・公益法人課: 32市町村)	812,667
ロ 幼児期の学校教育・保育の充実					
26	私立幼稚園に対する運営費補助	私学・公益法人課	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に対して財政支援を行い、私立幼稚園の教育環境の維持・向上、在籍する児童の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	私立幼稚園50園に対して経常的経費の補助を行うとともに、施設型給付を受ける93園に対して経常的経費の特別加算(教育環境の維持向上)に係る補助を行った。	1,654,062
27	認定こども園促進事業	子育て社会推進課	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	・認定こども園の移行に要する事務的経費に対する補助(11園) ・幼児教育の環境整備のため認定こども園における保育備品等の購入に要する経費に対する補助(40園)	17,025

(2) ニーズに応じた多様な子育て支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
28	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業など)に対して財政支援を行ないます。	利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、妊娠婦健康診査、産後ケア事業等の各種事業について、実施市町村に対し補助を行なった。	3,629,443
29	私立幼稚園預かり保育推進事業	私学・公益法人課	幼稚園の教育時間終了後も、開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行い、保育機能の充実を図ります。	98園に対して補助を行なった。	163,710
30	私立幼稚園長期休業日預かり保育推進事業	私学・公益法人課	長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行ないます。	100園に対して補助を行なった。	48,180
31	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	市町村と連携しながら、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を中心とした整備を進めるとともに、指導者に対する研修や在り方を検討する推進委員会の開催を通じ、次代を担う人材の育成に努め、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを推進します。	21市町村73教室で放課後子供教室が行われている。 開設している教室のうち、放課後児童クラブと一体的な実施をしている割合は、67.6%である。 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会:40人参加 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会(3回) :195人参加 ・放課後子供教室では、地域の特色や住民の特技を生かした活動が行われている。	0

32	児童健全育成事業	子育て社会推進課	<p>子ども総合センターにおいて、放課後児童クラブ支援員、児童館職員を対象に、児童健全育成の基礎知識や遊びの本質の理解、また、遊びの技術の向上など職員の資質を高めるための研修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのびサロン 運営回数：145回、利用者：延べ1,397人 ・対人援助機関職員基礎研修 回数：2回、受講者：72人 ・児童館等新任職員研修 回数：2回、受講者：117人 ・児童館新任館長研修 回数：1回、受講者：22人 ・遊びの技術研修会 回数：2回、受講者：112人 	772
----	----------	----------	--	-----

(3) 教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
33	保育士基礎研修	社会福祉課	保育士としての専門性及び社会的役割の重要性を認識するとともに、保育サービスの質の向上を目的として、求められる基本的資質についての研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・県実施研修 宮城県社会福祉協議会への委託により実施。 (一社)宮城県保育協議会との共催により、令和6年9月3日に開催、50名が受講。 	一 委託事業の 中の一部の 業務として 実施
34	保育士等キャリアアップ研修	子育て社会推進課	保育の現場において、より高い専門知識や技術が求められることから、研修により保育士の資質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・県実施研修 ボビンズプロフェッショナルへの委託により実施。オンラインにて開催し、7分野を実施した（修了人数：延べ5,188名）。 ・指定研修 8分野において8団体を指定し、計969名が受講した。 	18,070
35	保育所長研修	社会福祉課	保育所長として、保育をめぐる動向について再確認し、また、地域の児童福祉の拠点施設の長としての意識向上や情報交換のための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・県実施研修 宮城県社会福祉協議会への委託により実施。 (一社)宮城県保育協議会との共催により、令和6年12月11日に開催、35名が受講。 	一 委託事業の 中の一部の 業務として 実施
36	保育士・保育所支援センター事業	子育て社会推進課	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	<p>1. 研修実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任保育士研修：回数 3回、受講者 183人 ・中堅保育士研修：回数 2回、受講者 139人 ・施設長研修：回数 2回、受講者 104人 <p>2. 保育士人材バンクシステム (H26. 6. 1～運用開始)</p> <p><R7.3月末登録状況等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者数：128人 (保育士75人、調理員3人、栄養士1人、その他49人) ・求人者数：220人 (保育士202人、調理員4人、栄養士2人、その他12人) ・累計就業者数：892人 (H26:66人、H27:82人、H28:105人、H29:89人、 H30:74人、R1:101人、R2:76人、R3:76人、 R4:80人、R5:77人、R6:66人) 	17,681
再掲 32	児童健全育成事業	子育て社会推進課	児童館の新任職員を対象とした研修や、放課後児童クラブに従事する者を対象とした研修などを行い、人材の資質向上及び専門性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのびサロン 運営回数：145回、利用者：延べ1,397人 ・対人援助機関職員基礎研修 回数：2回、受講者：72人 ・児童館等新任職員研修 回数：2回、受講者：117人 ・児童館新任館長研修 回数：1回、受講者：22人 ・遊びの技術研修会 回数：2回、受講者：112人 	772
37	子ども・子育て支援人材育成研修事業	子育て社会推進課	放課後児童支援員や子育て支援員を対象とした研修を行い、認定資格の取得促進や、資質及び専門性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員認定資格研修 回数：3回、受講者：355人 ・放課後児童支援員研修（資質向上） 回数：4回、受講者：197人 ・子育て支援員研修 <ul style="list-style-type: none"> ①基本研修 回数：2回、受講者：93人 ②専門研修 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童コース 回数：1回、受講者：28人 ・地域型保育コース 回数：2回、受講者：76人 	13,797

(4) 幼児教育と小学校教育との連携・接続

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
38	学ぶ土台づくり 推進事業	義務教育課	幼児期に質の高い教育・保育を提供する施策を取りまとめた「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」に基づき、「学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組の推進を図るとともに、保幼小合同研修会等において、保幼小の相互理解や連携・接続の重要性の理解促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り（年4回） ・幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・幼児教育推進連絡会議（年1回） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） (参加者数①146人・②85人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業（10人委嘱） (派遣回数：30か所・延べ74回) ・幼児教育連絡調整会議（年2回） 	1,653

3 子どもの成長を支える教育の推進

(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備と社会参加の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 確かな学力の向上					
再掲 22	基本的生活習慣定着促進事業	義務教育課	子どもの規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進するとともに、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで未就学児や児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ルルブル×エコファミポストカードコンテストの実施（入賞作品10点） ・ルルブル通信発行（2回） ・新規会員登録数（18団体） ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施（参加者22,821人） ・基本的生活習慣定着パンフレットの作成・配布 ・子育て応援団すこやか2024への参加 ・ルルブルフォーラムの開催 	7,258
39	学力向上推進事業（学力向上指導員）	義務教育課	学力向上に成果を上げている教員のマンパワーを指導・助言の必要な学校及び教育委員会等に派遣し、校内研修等の充実を支援し、教員の指導力向上を図ります。	教科指導力に優れた学力向上指導員80名が、小中学校で行われた研修会等において指導、助言に当たった。研修会は延べ877人が受講した。	125
40	地域進学重点校改革推進事業	高校教育課	<p>前年度までの地域進学重点校ネットワーク支援事業等の成果を生かしながら、地域社会が抱える課題発見・解決学習等を通して、学力向上と進路実績の向上を図ります。これらを達成するため、人口減少社会における宮城県内の諸課題に対して地域進学重点校10校が連携して政策や解決方策の提案等に取り組みます。</p>	<p>1. 地域進学重点校：10校（白石、角田、古川、古川黎明、石巻、石巻好文館、築館、岩ヶ崎、佐沼、気仙沼） 改革推進校：3校（白石、岩ヶ崎、石巻）</p> <p>2. 実施内容</p> <p>(1) 地域進学重点校（10校）対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試対策教員研修会（国数英各1日） ・成果報告会（県主催で年1回実施） ・合同学習会（オンライン形式）（参加76名） ・高大連携事業に係る地域公開講座（教授派遣）（19講座、のべ342名参加） <p>(2) 改革推進校（3校）対象</p> <p>上記（1）の内容に加えて、下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改革推進校は学校、行政、大学等の外部有識者等でコンソーシアムを形成。行政や地域の事業に関与する生徒数は前年度と比べて2.4倍に増加した。 ・先進校視察等によりカリキュラム・マネジメントの実践研究を行うとともに、教科等横断的な授業の導入を検討するなど、指導力向上に向けた教員研修機会の充実を図った。（各校4回以上） ・共同研究・社会参画の取組、総合的な探究の時間及び各教科・科目等の取組についての公開研究会を主催した。 	5,239
ロ 豊かな心の育成					
41	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	いじめ問題への対応や学校に登校していない児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置するほか、児童生徒がいじめ予防について積極的に考える機会を提供し、いじめ防止の機運醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを34市町村教育委員会にのべ68人配置した。 ・児童生徒支援ネットワーク 各教育事務所に児童生徒支援ネットワークセンターを設置し、学校に登校していない児童生徒や保護者を支援するほか、学校に登校していない児童生徒支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、59人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 ・心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した（36校に36名）。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。 ・いじめ予防教室を小・中・高38校（49件）で実施し、いじめへの理解深化につながった。 	327,518
42	教育相談充実事業	義務教育課	児童生徒の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、さまざまな課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行います。また、スクールカウンセラー等が適切な支援を行えるよう、研修の充実を図ります。	<p>心のケアが必要な児童生徒を有する小・中学校及び義務教育学校へスクールカウンセラーを配置し、当該学校の児童生徒及び保護者の相談に対応するとともに、教職員へのカウンセリング等に関する助言・支援等を行った。</p> <p>派遣校 小学校28校、相談件数4,078件 中学校60校と義務教育学校1校、相談件数7,912件</p>	262,977
43	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、いじめや学校に登校していない生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー 配置校：全県立高等学校（73校） ・配置日以外に必要な場合は、要請に応じて緊急派遣。 ・スクールソーシャルワーカー 配置校：県立高等学校（48校） ・配置校以外の学校に対しては、要請に応じて派遣。 	102,558

44	少年団体指導者研修事業	生涯学習課	子ども会活動の支援や地域活動に主体的に関わる年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成し、子ども会活動及び地域社会の振興を図ります。	・ジュニア・リーダー中級研修会（94人修了） ・ジュニア・リーダー上級研修会（46人修了） 中級研修会は各圏域、上級研修会は2自然の家を会場に、それぞれオンライン配信や共通講師を派遣し、研修会を実施した。子ども会活動の支援をはじめ、地域活動に対する意識啓発とジュニア・リーダーとしての資質向上を図ることができた。	622
ハ 健やかな体の育成					
45	学校体育研修派遣事業	保健体育安全課	小・中学校、高等学校の体育・保健体育指導者を国などが主催する研修に派遣するとともに、派遣者を講師に伝達講習会を開催し、資質向上と学校体育の充実を図ります。	1. 体育・保健体育指導力向上研修 R6. 5. 15～17 参加者5人 2. 体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会 R6. 6. 25、26、28 参加者5人 3. 体力向上マネジメント指導者養成研修 R6. 11. 27～29 参加者 オンライン1人	597
46	学校保健総合支援事業	保健体育安全課	学校、家庭、地域関係機関等の連携を強化することにより、学校や地域における課題解決を図り、学校保健の充実に努めます。また、食物アレルギー、薬物乱用防止、性教育をはじめとする現代的健康課題の解決を図るため、教職員対象の研修会を実施し、教職員の資質向上を図ります。	1. 学校保健研修会 講義：「知つて安心、てんかん」 参考集27人、オンライン125人 2. 性教育指導者研修会 オンライン54人、オンライン224人 3. 薬物乱用防止教室指導者研修会 参考集25人、オンライン79人 4. 教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所 「子どもの睡眠と生活習慣」 ・仙台教育事務所 「学校保健の課題解決につながる連携」 ・北部教育事務所 「歯から見える子どもの現代的な課題について」 ・東部教育事務所 「睡眠習慣、食事習慣、運動週間、メディア・コントロール等の基本的生活習慣の確立」 ・気仙沼教育事務所 「肥満・やせ」	95
47	体力・運動能力向上センター事業	保健体育安全課	体力向上に関連する事業を統括して推進する体力・運動能力向上センターを設置し、教育事務所、市町村教育委員会、学校と協働で県内の児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。	1. 体力・運動能力向上センター指導員巡回事業 2名のコーディネーターが県内全小中学校2回ずつ訪問 2. 地域センター員による学校間連携 県内の小中学校の教員92名を地域センター員に任命 3. 健康・体力づくり研修会による指導力向上事業 ・体力・運動能力向上センター運営会議の開催 ・体力・運動能力調査記録カードの作成（県内公立小学校入学生に配布、活用） ・体力・運動能力調査結果集計・分析業務 ・体力・運動能力調査報告書作成 ・子供の体力・運動能力向上に関する講習会の実施 ・健康・体力づくり研修会の開催 ・「体力・運動能力向上センターだより」・「体力向上・健康づくりのチラシ」発行 4. Web運動広場拡充事業 小学校対象 Webなわ跳び大会、Webマラソン大会 中学校対象 Webマッスル大会	14, 519
二 子ども自身が将来の生き方を考える教育（「志（こころざし）教育」）の推進及び社会参加の促進					
48	志教育推進地区指定事業	義務教育課	志教育の実践事例を参考に、各地域・各学校に応じた取組を実践し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めます。	2地区（丸森町・加美町）を指定し、地域の課題を自分事として捉え、地域と共にその解決を目指す活動を通して、将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる取組の推進と成果の普及を図った。	1, 583
49	進路達成支援事業	高校教育課	進路を達成するためのセミナーや企業説明会等を通じ、勤労観や職業観を育成し、就職内定率の向上・維持とともに就職先への定着率の向上を図ります。	・就職達成セミナー 全25回、参加者計779人、学校数23校、公所開催1回 ・みやぎ高校生入社準備セミナー 全18回、学校数18校、生徒数332人 ・しごと応援カード配布13,000枚 ・保護者向けセミナー 全2回、学校数18校、保護者オンライン参加 ・企業説明会 6地区（仙台、塩釜、気仙沼、大崎、大河原、石巻）、生徒数1,883人、企業数377社 ・就職面接会 2回、参加生徒81人、参加企業数103社 ・インターんシップの推進（令和6年度実績） 53校、67.9% ・高等技術専門校連携職業教育充実事業 5校、生徒数0人	3, 100

再掲 5	みやぎ若者活躍 応援事業	共同参画社会推進課	中学生を対象に、様々な分野で活躍されている方々の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成塾事業」を実施し、次代のリーダーの育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参加の意識を高めます。	・宮城県ネクストリーダー養成塾事業 県内中学生を対象に宿泊研修を開催（33名参加）。 ・みやぎの青少年意見募集事業 回答者数：90名、県職員との意見交換会：14名参加	2,522
---------	-----------------	-----------	--	--	-------

木 信頼される学校づくり

50	地域と連携した 高等学校魅力化 事業	高校教育課	各学校の教育活動、学校運営等に対し、自己評価のみならず、外部の評価・意見を取り入れ。学校における改善サイクルを定着させ、学校の教育水準の向上を図ります。また、学校運営協議会の設置・運営を支援し、学校運営協議会等を核として、地域と連携した教育活動を推進します。	・学校評価等研修会の開催 コロナ禍が収束したため、集合型のみでの受講とした。（県立高校83人参加） ・学校評議員の委嘱（学校評議員数：296人） ・学校運営協議会設置校2校（吉川、加美農業）計7校	7,051
51	学校安全・防災 推進事業	保健体育安全課	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	1.学校安全教育指導者研修会 参加者548人 「学校事故対応に関する指針（改訂版）」の基礎理解 2.クールガード養成講習会（10市町、参加者261人） 3.学校安全総合支援事業 ・推進委員会の開催（2回）、石巻市にて実施 ・学校安全に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業 ・学校アドバイザー活用事業 4.災害時学校支援チームみやぎ養成研修・フォローアップ講習会 養成修了者39名、派遣候補者リスト登録者195名	4,626
52	地域連携型学校 防災体制等構築 推進事業	保健体育安全課	地域と連携した学校防災体制構築のための専門的助言や協力校による実践研究、学校と地域が連携するためのネットワーク会議の開催などを通じて、県内の学校が、地域ぐるみの防災体制等の構築がされるよう支援します。	1.学校防災相談窓口設置及び学校防災アドバイザー派遣による学校の取組支援 相談件数：34件、派遣回数：32校に対し、35回 2.推進協力校による実践研究：4校 3.みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議：R6.5.9 4.圏域毎安全教育総合推進ネットワーク会議：6月開催 5.未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム：R6.11.20 参加者504名。オンデマンド配信視聴150回以上。	5,748

△ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

53	情報教育に関する研修	教職員課	情報社会に参画する態度の育成と情報セキュリティに関して理解を深め、対策等のスキルの修得や授業実践に必要な資質の向上を図るなど、教職員の指導力向上に係る研修を行います。	・情報教育研修会の開催（9回、参加人数480名） ・要請研修の開催（6回） ・生徒実習の開催（参加人数85名）	373
54	高等学校生徒支援体制充実事業	高校教育課	ネットパトロールによる学校裏サイトの監視や、児童生徒への情報モラルの注意喚起により、ネット被害を未然に防止します。	・ネットパトロール 監視件数：567,900件 問題投稿件数：851件 ・生徒指導連絡協議会内にて、ネットパトロールに関する情報を共有（公私立学校の教員101人参加）	3,300
55	青少年保護対策事業	共同参画社会推進課	青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、県内で販売される有害図書類等を調査、指定、周知を図ります。また、遊技場や図書類取扱業者等への立入調査を通じて、有害環境の浄化と青少年健全育成条例の周知徹底を図ります。	・社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会を年4回開催した上で、29冊を有害図書類に指定し、県内の図書類取扱業者等に周知するとともに、図書類取扱業者82店舗、遊技場38店舗、図書類自販機34台に対して、青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施した。	99
56	インターネット 安全利用推進事業	共同参画社会推進課	インターネットの適切な利用方法を学ぶ啓発リーフレットを作成・配布するほか、インターネット安全講話を実施し、青少年のインターネット安全利用について啓発を行います。	・啓発パンフレットの作成・配布 県内の小学1年生及び小学6年生に配布 ・インターネット安全利用出前講座の実施（17件）	442

(2) 学校に登校していない子どもへの多様な学びの場の提供と、その保護者も含めた支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
57	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	<p>いじめ等の課題の改善や様々な理由により登校に不安を感じている子どもへの支援のため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置します。また、各教育事務所に設置している地域ネットワークセンターを中核として関係機関が連携し、学校に登校していない子どもたちやその保護者を支援します。</p> <p>フリースクール等民間施設も含めた連携に係るガイドラインを作成し、登校していない子どもたちやその保護者へのさらなる支援に向けて、連携の促進を図ります。</p> <p>教育機会の確保について理解を深め、適切な支援が行えるよう、研修の充実を図ります。</p>	<p>東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した、心理職、教育職、福祉職の専門3職種がチームとなって活動する「児童生徒の心のサポート班」が、いじめ問題をはじめとする様々な悩みに対応・支援した。</p> <p>訪問・来所・相談等の総活動件数は3,386（前年度比-319件）件であった。</p> <p>「教育機会確保法」を解説するリーフレットについては、令和3年8月に県ホームページに掲載し、広く周知を図っているところである。</p>	50,680
58	教育相談充実事業	義務教育課	<p>児童生徒の心のケア、教職員・保護者等への助言や援助等、さまざまな課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行います。また、スクールカウンセラー等が適切な支援を行えるよう、研修の充実を図ります。</p>	<p>・ 小・中学校スクールカウンセラーの配置・派遣 スクールカウンセラーを小・中学校に派遣し、当該学校の生徒及び保護者の相談に対応するとともに、教職員へのカウンセリング等に関する助言・支援等を行った。</p> <p>派遣校 小学校199校、相談件数20,807件 中学校64校と義務教育学校3校、相談件数6,185件</p> <p>・ 専門カウンセラーの教育事務所への配置 スクールカウンセラーのスーパーバイザー的役割を果たす専門カウンセラーを配置し、学校やスクールカウンセラーに相談できない児童生徒・保護者を対象に相談を行った。</p> <p>教育事務所各2~4人 計14人配置（相談件数1,953件）</p> <p>・ けやき支援員の派遣 県内36施設（仙台市を除く。）にあるけやき教室等のうち、20施設に5人の支援員を派遣し、通所している不登校児童生徒に対して、教育相談、学習支援等を行った。</p> <p>・ 教育支援センター等へのボランティア派遣 学校に登校していない児童生徒と年齢の近い大学生ボランティア（けやきフレンド）7人を県内6施設の教育支援センター等にのべ35回派遣し、指導員を補助するとともに、学校に登校していない児童生徒との交流を深めた。</p>	162,190
再掲 24	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	<p>学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立に向けた支援や学習支援、心のケア等を行う、みやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村に対し、運営費の一部を補助します。</p>	<p>各市町村は、各ケアハウスに心のケアスーパーバイザーを配置し、教育相談窓口として主に心のケアを行う心サポート機能、早期学校復帰を図るために支援を行う自立サポート機能、学校に登校できないいる児童生徒の学習支援を中心とした学びサポート機能の充実を図り、児童生徒とその保護者の支援を行った。県は、その取組の運営支援を行った。</p> <p>ケアハウス支援児童生徒数 1,852人（来所支援660人、学校支援1,113人、家庭訪問支援79人）のべ13,235人</p> <p>ケアハウス情報交換会の開催（9月、2月）：各市町の取組や課題の情報共有</p>	205,787
59	体験等を通じた青少年自立支援事業	生涯学習課	<p>不登校等の小中学生を対象に、スタッフや参加者同士による交流を通して人と関わろうとする意欲を高める4泊5日の自然体験活動を行います。</p>	<p>「ウインターチャレンジ in MIYAGI」小学4年生～中学3年生対象（20人募集：25人申込、15人参加）</p> <p>仲間つくり、創作活動、ハイキングなど松島自然の家での自然体験活動をとおして、自立に向けた力や生きる力の向上を図ることができた。</p>	1,831

(3) 家庭や地域の教育力の向上

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 家庭教育への支援の充実					
60	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	震災後の多様な課題を抱える地域社会において、家庭教育に関する支援者の育成や情報発信、学習機会の提供等、家庭教育支援の充実と振興を推進します。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 63人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 35人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会：1回 78人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回 192人参加 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業：18回、1,031人参加 ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり推進計画）：6回 321人参加 家庭教育支援を計画通りに進めることができたので、支援者の意欲向上や地域における学びの場の充実につながった。	3,288
再掲9	協働教育推進総合事業	生涯学習課	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、家庭・地域・学校の連携・協働による様々な活動を通じ、地域全体で子供を育てる体制づくりの推進を図ります。	協働教育コーディネーター研修会:233人 (行政庁舎 講堂にて2回実施) 協働教育統括コーディネーター研修会:45人 (行政庁舎 101会議室にて実施) 地域連携担当者研修会:283人 (教育事務所ごとに5圏域で実施) 協働教育研修会:427人 (教育事務所ごとに5圏域で実施) 地域活動指導者養成講座:19人 (東北自治総合研修センター) 「みやぎ教育応援団」マッチング会議:90人 (教育事務所管内2圏域で実施) 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会:195人 (県内3か所(仙台市・大和町・名取市)で実施) 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議:40人 (東北自治総合研修センター) 各種研修会を通じ、協働教育に関する理解を深めるとともに、事業促進に向けての意識醸成を図ることができた。	40,000
ロ 地域の教育力の向上					
再掲31	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	市町村と連携しながら、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備を進めるとともに、指導者に対する研修や在り方を検討する推進委員会の開催を通じ、次代を担う人材の育成に努め、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる環境づくりを推進します。	21市町村73教室で放課後子供教室が行われている。 開設している教室のうち、放課後児童クラブと一体的な実施をしている割合は、67.6%である。 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会:40人参加 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会(3回):195人参加 放課後子供教室では、地域の特色や住民の特技を生かした活動が行われている。	0

(4) 特別支援教育の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 共に学ぶ教育の推進					
61	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課	県及び市町村特別支援連携協議会を開催し、教育・保健・医療・福祉・労働等の関係機関と連携し、障害のある子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。	県特別支援連携協議会：2回開催 参加者203人 広域特別支援連携協議会：県発達障害者支援推進会議（保健福祉部精神保健推進室）と合同開催 参加者46人 特別支援学校のセンター的機能による教育相談 電話相談3,887件 来校相談1,441件 訪問相談1,586件	5,362
62	特別支援教育システム整備事業	特別支援教育課	特別支援学校に在籍する児童生徒の希望により、居住地の小・中学校での学習活動を行い、地域と共に学ぶための教育環境づくりを推進します。	特別支援学校参加人数：445人（小学校308人、中学校137人） 交流相手小・中学校数：293校（小学校197校、中学校96校） 延べ学習回数：690回（小学校491回、中学校199回） 特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒の34.9%が居住地校での交流及び共同学習を行った。	423
63	特別支援教育スキルアップ研修・特別支援教育理解推進研修（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	校内や地域で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターや管理職、特別支援教育担当教員等への研修を通じて、幼児児童生徒への支援体制の充実を図ります。	特別支援教育コーディネーター新担当者コース 受講者数153人 特別支援教育スキルアップ研修会 受講者数461人 特別支援教育理解推進研修会 受講者数113人	5,362

□ 教職員の専門性や資質の向上策への支援及び協力

再掲 63	特別支援教育スキルアップ研修・特別支援教育理解推進研修（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	特別支援教育コーディネーター養成研修会を実施するとともに、特別支援学校地域支援コーディネーターが地域の小・中・高等学校コーディネーター向けの研修会を企画、運営します。	・特別支援教育コーディネーター新担当者コース受講者数153人 ・特別支援教育スキルアップ研修会受講者数461人 ・特別支援教育理解推進研修会受講者数113人	5,362
64	免許法認定講習	教職員課	現職の教職員を対象とした講習の開設により、教育職員免許状の上進、取得を推進し、特別支援教育に関する専門性等の向上を図ります。	延べ278名受講のうち、特別支援教育に関する科目に延べ229名が受講し単位認定。	1,286

ハ 障害のある児童生徒への教育的支援及び保護者などへの相談支援

65	医療的ケア推進事業	特別支援教育課	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を進め、児童生徒の教育の充実を図ります。	・医療的ケアの実施体制の確保 医療的ケアを必要とする児童生徒の学習機会創出を図るため、該当特別支援学校に看護師を配置し教員と連携して医療的ケアを実施した。（実施校19校、対象児童生徒128人（令和6年度末時点）） ・医療的ケア体制の充実 ・看護職員に対して医療的ケアの理解に関する研修、市町村教育委員会に対して医療的ケアの制度に関する研修を実施した。	218,707
----	-----------	---------	---	--	---------

（5） 次代の親の育成

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額（千円）
再掲 38	学ぶ土台づくり推進事業	義務教育課	子育てに関わる親及びこれから親になる世代を中心、「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の必要性・重要性について啓発します。	・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り（年4回） 幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・幼児教育推進連絡会議（年1回） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） (参加者数①146人・②85人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業（10人委嘱） (派遣回数：30か所・延べ74回) ・幼児教育連絡調整会議（年2回）	1,653
再掲 60	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	中学生・高校生を対象とした命の大切さや家族の尊さ、親になるということについて考える契機とするための参加型ワークショップ形式プログラム、「親の学びのプログラム 親のみちしるべ」の活用と市町村への普及を図ります。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 63人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 35人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会：1回 78人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回 192人参加 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業：18回、1,031人参加 ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり推進計画）：6回 321人参加 家庭教育支援を計画通りに進めることができたので、支援者の意欲向上や地域における学びの場の充実につながった。	3,288
66	みやぎジョブカフェ運営事業	雇用対策課	「みやぎジョブカフェ」を設置・運営し、ハローワーク等と連携しながら、キャリアコンサルティングから就職支援セミナー、職業紹介まで、ワンストップで求職者等の就職支援を行います。	15歳～概ね50歳までの求職者・転職希望者に対する就職支援を実施した。 新規登録者数：1,224人、利用者数：7,553人、就職者数：978人	60,802
67	就職氷河期世代支援事業	雇用対策課	国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、関係機関と連携しながら就職氷河期世代向けの就職相談会、就業体験支援等を行い、就労・自立を支援します。	就職氷河期世代（平成5年～16年の就職困難期に学校卒業期を迎えた方）に対する就職相談、就業体験支援等を実施した。 相談件数：3,471件、就業体験者21人、就職者数663人	42,420
68	若い世代のための少子化対策強化事業（若い世代へのライフプランセミナー事業）	子育て社会推進課	県内の高校生・大学生に対し、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を身につけ、妊娠・出産の適齢期を理解した上でライフプラン形成ができるよう「ライフプランセミナー」を開催します。	・若い世代（高校生・大学生）に向けて、妊娠・出産・子育てに対する正しい知識の普及等を行うためのライフプランセミナーを実施した。また、大学生向けセミナーについては、アーカイブ配信を行い、セミナー参加者以外にも幅広く視聴してもらうよう取り組みを実施した。 (実施状況) 大学6校 6回／高校9校 9回 (アーカイブ配信視聴数) 1961回 ・関連冊子を作成し、大学生及び高校生に配布した。 (大学生向け：78大学・専門学校、3万部／高校生向け：96校、2万部)	5,272

4 安心して子どもを生み育てるための保健・医療の充実

(1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 切れ目ない妊産婦・乳幼児への支援体制の整備					
69	母子保健指導普及事業	子育て社会推進課	母子保健関係従事者が、より効果的な母子保健活動を展開するための研修会などを行います。	・母子健康手帳交付時に配布する啓発冊子を作成し、市町村に配布した。 ・産後ケア事業の広域調整として、市町村担当者会議や集合契約に係る協議会、説明会等を開催した。令和7年度の集合契約に参加を表明した市町村数は33（前年度は22）。 ・県保健所・支所担当者会議を開催した。 ・県保健所・支所、子ども総合センターにおいても、市町村及び母子保健関係者向けの会議・研修会を開催した。	1,507
再掲28	乳児家庭全戸訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て社会推進課 子ども・家庭支援課	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	当該事業を実施する33市町村について補助を行った。	26,584
再掲28	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	当該事業を実施する32市町村について補助を行った。	8,159
70	心身障害児発達・支援事業	子育て社会推進課	専門医師による診察や日常生活に関する相談指導を行うとともに、専門スタッフによる発達訓練指導を行います。また、児童の生活の場に専門スタッフを派遣し、発達に応じた指導及び訓練を行います。	保健所において、発達相談を実施した。 ・発達相談24回/44人	650
71	妊産婦メンタルヘルス連絡会議	子育て社会推進課	関係者による連絡会議での検討を通して、メンタルヘルスの問題を抱える妊産婦に対する支援体制構築に向けて取り組みます。	支援関係者による連絡会議を開催し、情報共有及び意見交換を行った。 日時；令和7年1月22日（水）午後6時30分から午後8時まで 場所：オンライン会議 出席者：出席19名・欠席4名	0
72	周産期医療対策事業	医療政策課	周産期医療情報センターの運営、総合地域周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営支援等により、周産期医療体制の整備を図ります。	周産期医療の維持のため、各種事業の運営費補助を実施した。 県内の周産期医療施設の状況を調査し、周産期医療体制の整備を図った。 周産期医療従事者の研修を行い対応力の向上を図った。	176,381
ロ 不妊や不育等に悩む方に対する支援の充実					
73	不妊・不育専門相談センター事業	子育て社会推進課	不妊・不育に関する相談への助言、不妊治療等についての情報提供を行い、不妊・不育に悩む夫婦等に対して支援します。	相談回数：118回 電話・面接相談件数：延べ77件	2,805
74	不妊検査費助成事業	子育て社会推進課	不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦が、夫婦ともに検査を受けた場合に、その費用の一部を助成します。	助成延べ件数：1,144件	33,120
再掲10	宮城県少子化対策市町村交付金事業	子育て社会推進課	市町村が独自に実施する不妊に関する経費負担軽減事業に対し、補助します。	34市町村161事業に対して補助を行った。	58,101

(2) 妊娠期からの児童虐待予防対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 69	母子保健指導普及事業	子育て社会推進課	市町村などの母子保健関係従事者への研修、母子保健に係る普及啓発などをを行い、県内の母子保健活動の充実・強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・県保健所・支所や子ども総合センターにおいて、市町村及び母子保健関係者向けの会議・研修会を開催した。 ・母子健康手帳交付時に配布する啓発冊子を作成し、市町村に配布した。 ・産後ケア事業の広域調整として、市町村担当者会議や集合契約に係る協議会、説明会等を開催した。33市町村が集合契約への参加を表明し、県内の産婦が県内で里帰り出産した場合も本事業を活用できるようになった。 ・県保健所・支所担当者会議を開催した。 	1,507
75	母子保健児童虐待予防事業	子育て社会推進課	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠期から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合センターにおいて母子保健体制強化事業研修会（母子保健分野）を開催した。 回数：1回 会場：県自治会館+W E B 参加者：県市町村の母子保健・児童福祉担当者、周産期医療機関職員 計94人 ・助産師による妊娠婦電話相談窓口の設置 相談件数 実件数：435件 延件数：499件 相談内訳 妊婦：77件 裸婦：338件 その他：20件 	3,343

(3) 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 子どもが自ら取り組む健康づくりの推進					
76	スマートみやぎプロジェクト（子どもの健康ながらだづくり推進事業）	健康推進課	市町村、教育機関、職域等の関係機関と連携し、子どもと親世代を対象に食習慣や運動習慣等の健康課題の解決に向けた取組を実施します。	<p>各保健所において、市町村、教育機関等と連携し、各種事業を実施することにより、幼児期からの健康づくりを総合的に推進することができた。</p> <p>（実施内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会、出前講座の実施 ・小学校等への健康づくり教材（フードモデル、パネル等）の貸出 ・健診結果の集計・分析 ・100日間体重測定、健康チャレンジ 	1,210
77	みやぎの食育推進戦略事業	健康推進課	食育に関する普及啓発及び食育推進関係団体等と連携や関係者間相互のネットワークの強化を図るとともに、子どもの頃から望ましい食習慣の形成と定着に向けた取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期宮城県食育推進プランの普及・推進のため、メディアや企業等と連携し、県民及び関係者に広く周知を図った。 ・子どもたちの食育に関する理解を促す食育動画「みやぎの食育クエスト（参加型食育クイズ）」を作成し、子育てイベントにおいて普及啓発を行った。 ・地元ラジオ局（エフエム仙台）の協力を得て、県内の小学校5年生全員に配布される食育ハンドブックに食育動画の広報、みやぎの食材の紹介等を掲載した。 ・「みやぎの食育通信」を発行した。（年2回） ・各保健福祉事務所において、みやぎ食育コーディネーターや教育機関等と連携して地域の食育推進事業を実施し、子どもや若い世代を中心とした食育を推進した。 (1)子どもや若い世代を対象に、望ましい食習慣の普及を推進する研修会等を実施（2地域、2件）。 (2)地域全体で、保育所、幼稚園、小中学校等と連携し、「塩ecoの日」の設定や減塩に関する普及啓発を実施した。 (3)子どもの頃から望ましい食生活の形成と定着のため親子で取り組む「かぞくでトライ！チャレンジ」を保育所、幼稚園や小学校と連携して実施した（12施設 88家庭参加）。 (4)高校と連携し野菜摂取状況の測定体験、調理実習などを通じ望ましい食生活の実践につなげた。（2校で実施） 	5,148
78	フッ化物洗口普及事業	健康推進課	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため市町村を通じて、幼保施設及び小・中学校でのフッ化物洗口の導入を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校においてフッ化物洗口を導入するに当たり、支援者への研修及び保護者への説明会を行うなど導入支援を行った。 ・市町村が行う施設でのフッ化物洗口導入に当たり、施設職員向け説明会へ講師を派遣し、導入支援を行った。 ・フッ化物洗口マニュアルを改訂し、市町村等へ配布した。 	383
79	幼児歯科保健関係者研修事業	健康推進課	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため、幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者に対する研修会を行います。	幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者等を対象に、幼児期の歯科口腔保健をテーマにした研修動画を作成し、受講を促した。（6編延べ326回視聴）	0

80	少年期・青年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	健康推進課	少年期における歯科口腔保健の推進を図るため、小中学校保健主事、養護教諭等への研修を行います。	養護教諭及び学校歯科医向け教育教材を改訂し、教材を持ちいた研修会を実施した。（65人視聴申込）	783
81	少年期・青年期の歯周病予防啓発事業	健康推進課	少年期・青年期における歯科口腔保健の推進を図るため、歯間清掃用具の使用方法等についての、啓発を行います。	高等学校（2校25名）において歯科衛生士による講話（染め出し口腔内チェック、歯間清掃用具の使用体験等）を行うとともに、全校生徒へ歯ブラシ及び啓発チラシ等を配布し、口腔ケアへの意識向上を図った。	155
再掲 60	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用し、保護者会等で家庭教育の重要性や愛着形成、発達課題への対応等に関する学びの機会を提供している市町村家庭教育支援チームの取組に対し、人材育成等の必要な支援を行います。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 63人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 35人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会：1回 78人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回 192人参加 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業：18回、1,031人参加 ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり推進計画）：6回 321人参加 家庭教育支援を計画通りに進めることができたので、支援者の意欲向上や地域における学びの場の充実につながった。	3,288
□ 思春期の健康教育の充実					
82	デートDV防止講座・性教育専門家派遣事業	子ども・家庭支援課	希望する学校にデートDVや性教育の専門家を講師として派遣します。	将来のDV被害者及び加害者を生まないための人権教育及び性教育の推進を目的に、県内小、中、高等学校、特別支援学校にデートDVに知見のある民間支援団体や産婦人科医等を派遣し、出前講座を行った。 派遣：44校、参加者：5,814名	716
83	薬物乱用防止啓発事業	薬務課	薬物の乱用を防止するため、宮城県薬物乱用防止指導員を中心とした啓発キャンペーンを実施します。	県が委嘱する薬物乱用防止指導員やヤングボランティアとともに啓発資材の配付・国連支援募金といった啓発活動を実施した。 「ダメ。ゼッタイ。」運動：9か所 5,100人 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動：18か所 15,856人	1,621
84	薬物乱用防止教室講師派遣事業	薬務課	薬物への問題意識を高めるため、各学校からの依頼に基づき、県薬務課及び保健所において薬物乱用防止教室の講師を選定し、派遣します。	薬物乱用防止教室に講師を派遣し、薬物事犯の現状や薬物の有害性等について普及啓発を図った。 講師派遣団体数：272団体、受講者数：22,208人	

5 支援を必要とする子どもや家庭への対応

(1) 心の問題を抱える子どもへの対策

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
85	子どもメンタルクリニック事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センター附属診療所4ヶ所（名取、大崎、石巻、気仙沼）において、心の問題を抱える子どもに対して、診療を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属診療所（診療室を含む）診療状況 延べ患者数：9,524人、新患：651人 ・自閉症家族教室 4回実施、延べ20人参加 	31,675
86	子どもデイケア事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センターにおいて、精神医学的な関わりを必要とする子どもに対して、集団の場面で、医療・教育・心理的側面からの治療プログラムを提供します。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもデイケア事業 集団生活に支障を来し、精神医学的な関わりが必要な児童に対して、専門的ケアを実施した。 ・開設日数：164日 ・通所実人員：20人（登録児童数22人） ・通所延べ人員：670人 ・終了者：9人（進学5人、在学中4人） 2. 関係機関との連携 デイケア通所者の学校へ訪問し、情報交換を実施した（3校訪問（延べ3校4人））。 3. 子どもデイケアフォローアップ デイケア終了者に対して、在籍者との交流や、スタッフへの相談をとおし支援した。（実：7人、延べ25回） 	1,841
再掲 41	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	学校、家庭、関係機関が連携したネットワークによる多様な支援や、教員等を対象とした研修会の実施等により、様々な問題を抱えた子どもを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを34市町村教育委員会にのべ68人配置した。 ・児童生徒支援ネットワーク 各教育事務所に児童生徒支援ネットワークセンターを設置し、学校に登校していない児童生徒や保護者を支援するほか、学校に登校していない児童生徒支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、59人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 ・心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した（36校に36名）。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。 ・いじめ予防教室を小・中・高38校（49件）で実施し、いじめへの理解深化につながった。 	327,518
87	子ども・若者支援体制強化事業	共同参画社会推進課	教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の各分野で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営し、年齢や制度による切れ目のない効果的な支援のための関係機関の連携強化を図ります。また、石巻圏域及び県南圏域において「子ども・若者総合相談センター」を運営し、協議会と連携して様々なケースの相談に応じます。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県子ども・若者支援地域協議会（構成機関：54団体） 支援機関同士の顔が見える関係づくりの場の提供に努めた。（協議会1回、実務担当者部会4回実施） ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会（構成機関：65団体） 支援機関同士の顔が見える関係づくりの場の提供に努めた。（協議会1回、実務者会議2回実施） ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター運営業務 (相談件数：延べ889件) ・県南圏域子ども・若者総合相談センターを6月に開設した。（週3日開所、相談件数：延べ380件） 	17,373

(2) 児童虐待防止対策の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 関係機関の協力体制の構築					
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	関係機関とのネットワーク体制を構築し、虐待予防・早期発見及び被虐待児への援助等を行い、子どもの人権擁護や福祉向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度宮城県子ども虐待対策連絡協議会を令和7年1月23日に開催 ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布 	64
再掲 75	母子保健児童虐待予防事業	子育て社会推進課	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠期から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合センターにおいて母子保健体制強化事業研修会（母子保健分野）を開催した。 回数：1回 会場：県自治会館+W E B 参加者：県市町村の母子保健・児童福祉担当者、周産期医療機関職員 計94人 ・助産師による妊娠婦電話相談窓口の設置 相談件数 実件数：435件 延件数：499件 相談内訳 妊婦：77件 褥婦：338件 その他：20件 	3,343

□ 児童相談所の適切な関与及び体制の強化

再掲 28	乳児家庭全戸訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	当該事業を実施する33市町村について補助を行った。	26,584
再掲 28	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	当該事業を実施する32市町村について補助を行った。	8,159
88	児童相談所体制強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	55,012
89	弁護士支援体制整備事業	子ども・家庭支援課	児童相談所において、弁護士から法的な助言や協力等を受けながら、深刻化する児童虐待に対応することができる体制の整備を図ります。	前年度同様、各児童相談所に弁護士を配置し、児童相談所の法的対応能力の強化を図った。 顧問弁護士配置状況：6人 弁護士相談：196件（対面、メール及び電話） 申立件数：18件	9,674

ハ 専門性向上のための取組の推進

再掲 2	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	・令和6年度DV及び虐待防止研修会を令和6年9月10日に開催（参加者88名） ・DV及び児童虐待防止に関わる機関、特に民生委員、行政関係、保育士等から多数の参加があり、参加者からは、理解が深まったという声が多く寄せられた。	28
再掲 3	児童虐待防止体制強化事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発物の配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	・令和6年度宮城県子ども虐待対策連絡協議会を令和7年1月23日に開催 ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布	64
再掲 88	児童相談所体制強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	55,012

二 児童虐待による重大事例の検証による再発防止

再掲 88	児童相談所体制強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	55,012
----------	-------------	-----------	---	---	--------

(3) 社会的養護体制の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 家庭養育の推進					
90	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行います。	<p>＜里親制度事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3人の里親委託推進員を各児童相談所に配置し、里親委託の促進を図った。 ・年2回里親研修を開催し、新たに21世帯里親登録した。 ・里親制度の普及啓発・里親支援の拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」の運営経費を仙台市とともに負担し、里親制度説明会、里親を対象とした相談窓口の設置・研修・サロンの開催、里親候補者と児童とのマッチング支援等を連携して実施した。 	23,149
ロ 施設機能の見直し					
91	児童保護措置費	子ども・家庭支援課	児童養護施設及び乳児院における小規模かつ地域分散化の推進を図るとともに、施設の職員配置基準の強化を含む高機能化及び多機能化、機能転換を推進し、社会的養育体制の充実を図ります。	<p>＜小規模グループケア事業＞</p> <p>小規模グループケアを実施している乳児院2か所、児童養護施設5か所に措置費として小規模グループケア分単価を加算して支給した。</p> <p>＜地域小規模児童養護施設＞</p> <p>14か所の地域小規模児童養護施設に35人の要保護児童を入所させた。</p>	378,428
ハ 家庭支援機能の強化					
92	児童家庭支援センター運営事業	子ども・家庭支援課	地域の子どもに関する問題について、子ども、家庭その他地域住民などからの相談に応じ、児童相談所と連携を図りながら、助言・指導等を行います。	社会福祉法人旭が丘学園に児童家庭支援センター事業を委託し、実施した。来所、電話又は訪問等による相談対応を延べ2,094回実施した。	10,655
93	女性相談員設置事業	子ども・家庭支援課	保健福祉事務所や女性相談支援センターに女性相談員を設置し、女性の抱える様々な相談に応じ助言・支援を行います。	女性相談支援センター及び県保健福祉事務所に女性相談支援員計10人を配置し、相談への助言指導等を行った。	29,710
二 自立支援策の強化					
94	児童養護施設等退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子ども・家庭支援課	児童養護施設等を退所した者のうち、保護者がいない、又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額や生活費の貸付を行います。	<p>児童養護施設等に入所中又は退所した者、里親等に委託中又は委託を解除された者に対して、生活に必要な資金や就職に有利な資格の取得のために必要な資金の貸付を行った。</p> <p>実貸付件数10件（生活支援6件、家賃支援8件、資格取得支援11件）</p> <p>※貸付は宮城県社会福祉協議会が行っており、県の支出はなし。</p>	0
95	社会的養護自立支援拠点事業	子ども・家庭支援課	施設に入所中又は退所者、里親等に委託中又は解除者が将来、経済的に自立して生活が営めるよう、生活や就業に関する相談に応じるなど、アフターフォロー支援を行います。	児童養護施設等に入所中又は退所した者、里親等に委託中又は委託を解除された者が将来経済的に自立して生活が営めるよう、生活や就業に関する相談対応を行った（相談件数：延べ2,960件）。	24,223
ホ 人材確保のための仕組みの強化					
再掲88	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	55,012
再掲3	児童虐待防止体制強化事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度宮城県子ども虐待対策連絡協議会を令和7年1月23日に開催 ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布 	64

(4) 子どもの貧困対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
96	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業）	社会福祉課	生活保護世帯等生活に困窮する世帯に属する小学校4年生から高校3年生までの者を対象に、県内各拠点において、学習・生活支援を行います。	県内の21町村を対象に、15カ所で生活困窮世帯の小学4年生から高校3年生世代までの児童生徒に対し、学習支援、居場所の提供、保護者への相談支援等を実施した。 教室開催計 928回/年 参加者数 239名	61,003
97	子どもの貧困対策推進事業	子ども・家庭支援課	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や「子ども食堂」などの活動団体の取り組みを支援します。	1. 市町村の取組支援 ・市町村が行う子どもの貧困対策事業（活動団体助成等）に対して、補助金を交付した。 ・補助金額：1,959,000円（7市町） 2. 子どもの貧困対策広報事業 ・SNS等で広告を掲載し、子ども貧困対策の啓発や県の取組紹介、企業版ふるさと納税等の制度についてPRを行った。 3. 子どもの居場所づくり等活動団体支援 子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりに取り組む団体の立ち上げ支援や運営に関する助言等を行う相談窓口を設置するとともに、県内の連携体制の整備を行うため、①情報発信、②子ども食堂の立ち上げ、③ネットワーク会議開催、④寄附物品の保管及び配送支援等の事業を実施した。 4. 市町村担当者研修会 支援団体等と行政とのつながりを作り、情報共有や連携体制構築を促進することを目的に、公益財団法人あすのばと共に開催で、「子どもの貧困対策東北フォーラム」を開催した。 参加人数78人（会場33人、オンライン45人） 5. 宮城県こどもの居場所づくりトップセミナー 県内市町村の首長向けに、こども食堂など子どもの居場所づくりに関する情報を幅広く伝え、行政がどのように関わるべきかを考えることを目的に開催した。 参加人数60人（うち市町長14人、副市町長10人） 6. こども食堂等緊急支援事業 ・コロナ禍において、物価高騰の影響を受けた子ども食堂を運営している団体に対して、補助金を交付した。 ・補助金額：6,794,000円（45団体）	18,533

(5) ひとり親家庭支援の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
98	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども・家庭支援課	母子家庭の母子、父子家庭の父子及び寡婦に対して、生活の実態や就職・能力開発に応じた適切な資金を無利子又は低利子で貸し付けます。	母子父子家庭及び寡婦に対して各種資金の貸付を実施。 (貸付額：30,193,414円)	31,473
99	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭の親に対し、就業支援や資格取得促進のための給付、弁護士による無料法律相談等を行い、子育てをしながら自立した生活ができるよう支援します。	ひとり親家庭等特別相談事業、自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費等）を実施。	21,130
100	ひとり親家庭支援員設置事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭支援員を設置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な助言・支援等を行うとともに、支援員の資質向上を図ります。	ひとり親家庭支援員を県保健福祉事務所に計11名配置。 (相談件数：1,206件)	36,102
再掲 16	遺児等サポート奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒に対し、遺児等サポート奨学金を支給し、安定した学校生活を送り、希望する進路を選択することができるよう支援した。 奨学金給付者数：825人 月額金：825人 卒業時一時金：273人	141,080

(6) 障害や疾病があっても安心して生活ができる相談・支援体制の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 障害児施策の充実					
101	発達障害児者総合支援事業	精神保健推進室	<p>発達障害のある方やその家族がライフステージに応じて身近な地域で支援を受けられるよう、各圏域に障害児等療育支援事業所及び発達障害者地域支援マネジャーを配置し、発達障害者支援センターとの連携による重層的な支援体制の構築を進めるとともに、医療提供体制の確保や関係機関との連携強化により支援の充実を図ります。</p>	<p>＜障害児等療育支援事業＞ ・各障害保健福祉圏域に療育相談窓口を設置、併せて発達障害者支援体制における一次支援機関とし、訪問・面接・電話等による各種相談延べ1,036件に対応したほか、家族支援等を実施。</p> <p>＜発達障害者地域支援マネジャー配置事業＞ ・各障害保健福祉圏域で中核となる事業所に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村等の一次支援機関を支援する機関として延べ1,123件の相談に対応したほか、地域支援として研修等を実施。</p> <p>＜発達障害者支援センター運営事業＞ ・発達障害者支援センター「えくぼ」は主に大人への支援を中心とし、各種相談延べ372件に対応したほか、研修・セミナーや普及啓発、当事者交流会等を実施。</p> <p>・県直営センター（子ども総合センター内）は、令和2年度より小児科医を常勤配置し、各種相談延べ82件、関係機関への技術支援延べ212件、各種研修、ペアレント・メンター派遣調整等を実施。</p>	119,548
ロ 小児医療の充実と医療的ケアが必要な子どもの療育支援体制の整備					
102	こども夜間安心コール事業	医療政策課	夜間の子どもの急病時に電話相談できる窓口を開設し、看護師が対処方法や受診の必要性等の助言を行います。	毎日夜7時から翌朝8時まで電話相談を実施し、子どもを医療機関に受診させるべきか等の助言を行った（相談件数20,364件）。	33,550
103	小児慢性特定疾病医療費助成事業	疾病・感染症対策課	小児慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を目的として、その治療方法の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を助成します。	小児慢性特定疾病認定者に対して、医療費助成を実施。（助成額：257,618,688円）	266,763
104	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	疾病・感染症対策課	小児慢性特定疾病を持つ子どもやそのご家族等の日常生活上の悩みや不安などに関する相談支援を行います。	小慢さぽーとせんたーを東北大学病院内に設置（委託） ・相談支援の実施（421件） ・小児慢性特定疾病医療講演会の実施（4回）	5,447
105	医療的ケア児等体制整備推進事業	精神保健推進室	日常的に医療的ケアを必要とする障害児者の家族等による介護が困難な場合に受け入れる、医療型短期入所事業所の整備を進めるとともに、事業所での受入調整等を担うコーディネーターの配置のほか、通所施設での受け入れ促進、各地域で支援の総合調整を行う人材の養成・配置を進めます。また、令和4年7月に開設した「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」の運営を通じて、本人及びその家族への支援を関係機関とともに行っています。	<p>＜宮城県医療的ケア児等支援検討会の開催＞ 医療的ケア児支援の充実・強化を図るため、支援における課題や支援施策の方向性の検討会を1回開催。</p> <p>＜医療的ケア児等支援庁内連携会議の開催＞ 医療的ケア児支援に係る府内各課室の連携強化を図るため、取組状況の把握やそれぞれの課題について共有する連絡会議を1回開催。また、様々な分野に亘って連携し体系的に支援施策を展開できるように、府内連携会議を開催した上で、「宮城県医療的ケア児等支援アクションプラン」を作成。</p> <p>＜医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業＞ 医療的ケア児に対する支援を適切に行える人材を養成するため、医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。</p> <p>＜医療的ケア等コーディネーター配置事業＞ 仙台市と共同で医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウの共有の支援及び空床情報等の利用時に必要となる情報の集約・発信等を行うコーディネーターを配置。新規相談者17人の利用調整、4回の担当者会議、オンラインでの研修を開催。</p> <p>＜医療的ケア児等相談支援センター運営業務＞ 当事者及び支援者に対する相談支援や助言、情報提供のほか、研修機会の提供や関係機関との連絡調整機能を担う専門的な支援機関を設置し運営を行う。各種相談延べ1,179件に対応したほか、各種研修等の開催、医療的ケア児等支援に係る調査等を実施。</p>	36,462

6 仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進

(1) 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
106	男女共同参画相談事業	共同参画社会推進課	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、様々な男女共同参画に関する県民からの相談に対応するとともに、効果的な研修の実施により相談員のスキルアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般相談 男女共同参画相談員による電話及び面談による相談：相談件数901件 ・法律相談 女性弁護士による面談相談（月1回）：相談件数45件 ・男性相談 男性相談員による男性のための電話相談（週1回）：相談件数142件 ・LGBT相談 男女共同参画相談員による電話及び面談による相談（月2回）：相談件数59件 ・男女共同参画に関する相談等を受け、適切な助言等を行った。 	8,788
107	いきいき男女共同参画推進事業	共同参画社会推進課	「女性のチカラを活かす企業認証制度」やシンポジウムの開催を通じ、企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進します。 「男性にとっての男女共同参画推進事業」により男性の家事・育児への参画を推進するセミナー等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ○「女性のチカラは企業の力」普及推進事業 ・認証企業数668社（令和7年3月末現在） ・「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰 最優秀賞：1社 優秀賞：3社 ・『『女性のチカラは企業の力』普及推進セミナー』112名参加 ○男性にとっての男女共同参画推進事業 ・普及促進セミナー：178名参加 ・市町村共催による普及啓発事業（塩竈市、角田市、東松島市、大崎市、利府町、加美町） ○いきいき男女共同参画人材育成事業 ・高校生・大学生対象セミナー3回（約350名参加） 	3,481
108	地域女性活躍推進事業	共同参画社会推進課	経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（79名参加） ・女性応援座談会 ・女性活躍推進ハンドブックの作成（300部） ○みやぎの女性活躍促進連携会議（本体会議1回開催） 	3,387
再掲6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰します。	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰したほか、子育て関連イベントへの出展等を実施した。	968
109	働き方改革促進事業	雇用対策課	出産や育児等の事情により離職した女性が、家庭と仕事を両立しながら自ら自らの能力を発揮し、安定的な雇用のもので働くことができるよう、子育て期等の女性向けの就職相談窓口を運営します。また、働き方改革に取り組む県内企業を「みやぎ働き方改革実践企業」として認証し、「働きやすい」と思える企業の拡大を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て期等の女性向けの就職相談窓口「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」新規利用登録者数：402人、就職決定報告数：延べ66人 ・みやぎ働き方改革実践企業支援制度の実施。（R6度末実績：実践企業27社） 	35,390

(2) 両立を支援する教育・保育の提供の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 就労を支援する教育・保育施設等の確保					
再掲25	待機児童解消推進事業	子育て社会推進課	市町村が実施する保育所整備等に対して財政支援をすることなどにより、保育を必要とする子どもの受け皿確保を図ります。	認可保育所等5件の施設整備・改修等に要する経費に対して国の補助基準額を上回る部分に対し補助した。	123,643
再掲27	認定こども園促進事業	子育て社会推進課	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の施設整備に要する経費に対する補助（11園） ・幼児教育の環境整備のため認定こども園における保育備品等の購入に要する経費に対する補助（40園） 	17,025
再掲36	保育士・保育所支援センター事業	子育て社会推進課	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> 研修実績 ・初任保育士研修：回数3回、受講者183人 ・中堅保育士研修：回数2回、受講者139人 ・施設長研修：回数2回、受講者104人 保育士人材バンクシステム（H26.6.1～運用開始） <R7.3月末登録状況等> ・求職者数：128人 (保育士75人、調理員3人、栄養士1人、その他49人) ・求人者数：220人 (保育士202人、調理員4人、栄養士2人、その他12人) ・累計就業者数：892人 (H26:66人、H27:82人、H28:105人、H29:89人、 H30:74人、R1:101人、R2:76人、R3:76人、 R4:80人、R5:77人、R6:66人) 	17,681

再掲 28	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）に対して財政支援を行います。	利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、妊産婦健康診査、産後ケア事業等の各種事業について、実施市町村に対し補助を行った。	3,629,443
□ 延長保育及び病児・病後児保育などの多様な保育ニーズへの対応					
再掲 28	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業・延長保育事業・一時預かり事業・病児保育事業）に対して財政支援を行います。	利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、妊産婦健康診査、産後ケア事業等の各種事業について、実施市町村に対し補助を行った。	3,629,443
再掲 29	私立幼稚園預かり保育推進事業	私学・公益法人課	幼稚園の教育時間終了後も、開園日の4／5以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行い、保育機能の充実を図ります。	98園に対して補助を行った。	163,710
再掲 30	私立幼稚園長期休業日預かり保育推進事業	私学・公益法人課	長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行います。	100園に対して補助を行った。	48,180

(3) 結婚を支援する取組の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 68	若い世代のための少子化対策強化事業（結婚支援事業）	子育て社会推進課	結婚支援業務を総合的に行う、みやぎ結婚支援センターを設置し、結婚を希望する男女が成婚につなげるための結婚相談及びマッチング支援、婚活イベント等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・出会いの機会の増加や利便性の向上を目的として、令和3年度から新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し、「みやぎ結婚支援センター『みやマリ！』」を開設。引き続き、出張登録会・相談会の開催、体験型の婚活イベント等も開催。出会いの機会を創出した。 ○登録者数（令和7年3月末時点） <ul style="list-style-type: none"> 男性 832名、女性 595名、計 1,427名 以下、年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ○お見合い成立組数 1,987組 ○イベント参加者数【15回開催】 <ul style="list-style-type: none"> 男性 133名、女性 127名、計 260名 ○成婚数 42組 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭庁が推進する「こどもまんなか月間」と連動し、結婚・子育てを推進することを目的として、市町村と連携を図りながらイベントを開催し気運醸成に努めた。 ○イベント参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 男性 56名、女性 77名、計133名 	34,864
110	地域少子化対策重点推進交付金事業	子育て社会推進課	結婚に伴う新生活を経済的に支援するため各自治体が行う、新規に婚姻した世帯を対象に行う結婚新生活支援事業（家賃、引っ越し費用等を補助）の取組みに対して補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚に対する取組や、結婚・妊娠・出産・乳幼児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組について、優良事例の横展開を支援するとともに、結婚により新生活を始めるカップルに対して、引越費用などを補助する結婚新生活支援事業として、市町村に対して交付金を交付した。 ・実施市町村：17市町 ・対象事業：31事業 	101,520
111	移住・定住推進事業	地域振興課	市町村が実施する移住・定住に向けた子育て・結婚支援などの関連情報を一体的に集約し、専用ホームページ「みやぎ移住・交流ガイド」により情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・富城県への移住・就職を考えている方向けの情報サイトを設置運営し、市町村の概要・支援制度、県内の求人、移住相談窓口及び移住イベント等の情報を発信した。 ・訪問者数：143,504人 ・ページ閲覧回数：390,759回 	5,197
再掲 7	結婚・子育て応援パスポート事業	子育て社会推進課	結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めていくため、民間を含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚応援パスポートと子育て支援パスポートのプロモーションを実施し、利用者や協賛店舗の増加を図った。 （利用登録者：3,724人（結婚）66,887人（子育て） ・協賛店舗：685店（結婚）2,785店（子育て）） 	9,586

7 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

(1) 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 子育てしやすい居住環境の整備					
112	住宅セーフティーネットの構築推進	住宅課	新たな住宅セーフティーネット制度の効果的な運用に向け、みやぎ住まいづくり協議会を通じ、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化を図ります。	みやぎ住まいづくり協議会（事務局：県住宅課）において、居住支援法人や市町村などと連携しながら住宅セーフティーネット制度の周知を行い、宮城県内におけるSN住宅の登録戸数は約19,000戸（令和7年3月末時点）となった（なお、県指定の居住支援法人は新たな指定法人があったため16者（令和7年3月末時点）となった。）。	2,783
ロ 住みよいまちづくりの推進					
113	人にやさしいまちづくり推進事業	交通規制課	地域住民、学校など関係機関と連携を図りながら、バリアフリー型交通安全施設を整備します。	歩行者等の安全な通行と生活道路の安全を確保するため、歩車分離式信号機2式、視覚障害者用付加装置10式、歩行者支援装置3式、道路標識180本、横断歩道39km、エスコートゾーン389m等を整備した。	177,822
114	バリアフリーみやぎ推進事業	社会福祉課	バリアフリー社会のより一層の形成に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や、バリアフリー制度の運用、推進を行います。	・読本について、電子媒体で県内全小学校へ配布した。小学校高学年における総合学習の副教材として活用されており、身の回りにある様々な福祉に関心を持つことにより福祉活動等への参加が期待されることから、一定の効果があったと思われる。	183

(2) 子どもの安全の確保

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
115	こどもにやさしい交通安全施設等整備事業	交通規制課	関係機関等と連携を図りながら、バリアフリー型交通安全施設及びゾーン30又はゾーン30プラスの整備を行い、通学路等における児童生徒の交通安全を確保していきます。	学校周辺におけるゾーン30プラスを新たに1エリア指定したほか、半感応式信号機2基、プログラム多段式信号機2基、道路標識20本、横断歩道37km等を整備した。	76,904
116	交通安全指導員設置運営事業	地域交通政策課	子どもやその保護者に対し、道路の歩行・横断時や自転車利用時の交通ルール・マナー等に関する指導等を行う交通安全指導員を設置する市町村を支援し、通学時等の安全確保を図ります。	・仙台市を除く34市町村において、補助金を交付し、総勢1,092人の指導員による交通安全街頭指導が年間を通じて行われ、子どもやその保護者の通学時の安全確保が図られた。 ・宮城県交通指導員連絡会議の開催により、交通指導員（仙台市を含む）相互の情報交換と士気の高揚が図られた。 ・宮城県交通安全県民大会において、功労のあった指導員（仙台市を含む）67人を表彰した。	17,538
再掲 51	学校安全・防災推進事業	保健体育安全課	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	1. 学校安全教育指導者研修会 参加者548人 「学校事故対応に関する指針（改訂版）の基礎理解」 2. クールガード養成講習会（10市町、参加者261人） 3. 学校安全総合支援事業 ・推進委員会の開催（2回）、石巻市にて実施 ・学校安全に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業 ・学校アドバイザー活用事業 4. 災害時学校支援チームみやぎ養成研修・フォローアップ講習会 養成修了者39名、派遣候補者リスト登録者195名	4,626
ロ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
117	安全・安心まちづくり推進事業	共同参画社会推進課	子どもを犯罪の被害から守るための広報啓発や防犯ボランティアに対する講習会等を開催するとともに、安全・安心なまちづくりに向けて、県民自らが主体的に防犯活動等に取り組む機運を醸成します。	・小学校の新入生とその保護者向けのリーフレット（35,000部）を配布 ・安全・安心まちづくりに関する講習会等への講師派遣（45回） ・「安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム」を開催（1回28名参加）	25,986

118	自主防犯ボランティア活動の支援	生活安全企画課 県民安全対策課	みやぎセキュリティメールの配信による防犯情報の提供や各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールを実施します。	<県民安全対策課> 声かけ事案等をみやぎセキュリティメールにおいて525件配信 ※ 成人女性に対する声かけも含む <生活安全企画課> 各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールを52件実施 ※パトロールは非予算	660
119	スクールサポーター事業	少年課	学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動への対応や、健全育成活動、犯罪被害防止活動などを支援する活動を実施します。	8名体制で運用し、小学校14校、中学校8校、高等学校3校の合計25校に対し、延べ30回派遣した。	23,813
ハ 被害に遭った子どもの保護の推進					
再掲 85	子どもメンタルクリニック事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センター附属診療所4ヶ所（名取、大崎、石巻、気仙沼）において、心の問題を抱える子どもや家族等に対して、診療及び相談を行います。	・附属診療所（診療室を含む）診療状況 延べ患者数：9,524人、新患：651人 ・自閉症家族教室 4回実施、延べ20人参加	31,675
再掲 86	子どもデイケア事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センターにおいて、精神医学的な関わりを必要とする子どもに対して、集団の場面で、医療・教育・心理的側面からの治療プログラムを提供します。	1. 子どもデイケア事業 集団生活に支障を来し、精神医学的な関わりが必要な児童に対して、専門的ケアを実施した。 ・開設日数：164日 ・通所実人員：20人（登録児童数22人） ・通所延べ人員：670人 ・終了者：9人（進学5人、在学中4人） 2. 関係機関との連携 デイケア通所者の学校へ訪問し、情報交換を実施した（3校訪問（延べ3校4人））。 3. 子どもデイケアフォローアップ デイケア終了者に対して、在籍者との交流や、スタッフへの相談をとおし支援した。（実：7人、延べ25回）	1,841

8 東日本大震災により影響を受けた子どもへの支援

(1) 震災の影響を受けた子どもが希望する進路選択を実現するための支援

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 15	東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒等が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒等に對し支援金・奨学金を給付します。	震災により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に対し、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金を支給し、安定した学びの機会を確保するとともに、希望する進路選択実現に向けた修学を支援した。 奨学金給付者数) 月額金：延べ273人 卒業時一時金：延べ61人	232,360
再掲 24	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	学校生活に不安を抱えるようになった児童生徒の社会的自立に向けた支援や学習支援、心のケア等を行う、みやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村に対し、運営費の一部を補助します。	各市町村は、各ケアハウスに心のケアスーパーバイザーを配置し、教育相談窓口として主に心のケアを行う心サポート機能、早期学校復帰を図るために支援を行う自立サポート機能、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした学びサポート機能の充実を図り、児童生徒とその保護者の支援を行った。県は、その取組の運営支援を行った。 ケアハウス支援児童生徒数 1,852人（来所支援660人、学校支援1,113人、家庭訪問支援79人）のべ13,235人 ケアハウス情報交換会の開催（9月、2月）：各市町の取組や課題の情報共有	205,787
再掲 90	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行います。	<里親制度事業> ・3人の里親委託推進員を各児童相談所に配置し、里親委託の促進を図った。 ・年2回里親研修を開催し、新たに21世帯里親登録した。 ・里親制度の普及啓発・里親支援の拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」の運営経費を仙台市とともに負担し、里親制度説明会、里親を対象とした相談窓口の設置・研修・サロンの開催、里親候補者と児童とのマッチング支援等を連携して実施した。	23,149

(2) 震災の影響を受けた子どもの心のケアの充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
120	子どもの心のケア推進事業	子ども・家庭支援課	みやぎ心のケアセンターにおいて、震災で被災した子どもと保護者の心の健康を取り戻すために子どもや子どもに直接関わる支援者からの相談に応じています。また、子どもの心のケアに関する各種研修を実施しています。	・震災後10年以上が経過し、子どもの成長過程に応じた支援及び、子どもと保護者を含めた包括的な支援が求められることから、令和3年度より精神保健推進室の「心のケアセンター運営事業」に統合し事業を継続。相談支援や支援者支援を実施。 ・子どもの心のケアに関する研修会を11回実施した。	317
再掲 41	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	いじめ問題への対応や学校に登校していない児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置するほか、児童生徒がいじめ予防について積極的に考える機会を提供し、いじめ防止の機運醸成を図ります。	・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを34市町村教育委員会にのべ68人配置した。 ・児童生徒支援ネットワーク 各教育事務所に児童生徒支援ネットワークセンターを設置し、学校に登校していない児童生徒や保護者を支援するほか、学校に登校していない児童生徒支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、59人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 ・心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した（36校に36名）。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。 ・いじめ予防教室を小・中・高38校(49件)で実施し、いじめへの理解深化につながった。	327,518

※本節における「決算額」は、県の決算に基づき記載されており、一部に確定されていないものを含んでいます。

III 各種施設の認可等の状況

※各年4月1日現在の数値

(単位:か所)

区分			仙台市			仙台市以外			計		
			R6年	R7年	増減	R6年	R7年	増減	R6年	R7年	増減
確認を受けない幼稚園	私立幼稚園	新制度未移行 (私学助成)	31	19	▲12	27	21	▲6	58	40	▲18
		新制度移行済み	30	35	5	30	26	▲4	60	61	1
		計	61	54	▲7	57	47	▲10	118	101	▲17
	公立幼稚園		1	1	0	56	49	▲7	57	50	▲7
	保育所	公立	32	31	▲1	103	98	▲5	135	129	▲6
		私立	110	100	▲10	109	105	▲4	219	205	▲14
		計	142	131	▲11	212	203	▲9	354	334	▲20
	認定こども園	幼保連携型	54	57	3	63	73	10	117	130	13
		幼稚園型	18	21	3	7	7	0	25	28	3
		保育所型	48	56	8	11	12	1	59	68	9
		地方裁量型	0	0	0	2	2	0	2	2	0
		計	120	134	14	83	94	11	203	228	25
特定地域型保育事業	小規模保育		113	111	▲2	96	92	▲4	209	203	▲6
	家庭的保育施設		37	37	0	6	5	▲1	43	42	▲1
	事業所内保育施設		16	16	0	12	12	0	28	28	0
	居宅訪問型保育施設		1	1	0	0	0	0	1	1	0
	計		167	165	▲2	114	109	▲5	281	274	▲7
その他	【参考】認可外保育施設		156	155	▲1	97	85	▲12	253	240	▲13

◆認定こども園の目標設置数：150か所（令和6年度末）

◆令和7年4月1日現在の設置数：228か所（前年比+25）

(幼保連携型) 仙台市57、石巻市7、塩竈市3、気仙沼市1、名取市6、角田市1、多賀城市4、岩沼市4、登米市12、大崎市5、富谷市6、蔵王町2、川崎町1、丸森町1、亘理町1、山元町1、松島町1、七ヶ浜町2、利府町3、大和町4、大郷町1、大衡村1、色麻町1、加美町3、涌谷町1、美里町1

(幼稚園型) 仙台市21、石巻市1、白石市1、多賀城市1、登米市1、利府町2、大和町1

(保育所型) 仙台市56、石巻市2、気仙沼市2、名取市1、多賀城市3、栗原市1、富谷市1、丸森町1、利府町1

(地方裁量型) 南三陸町2



引き続き、認定こども園移行のための施設・設備等の基準や手続に関する相談等を実施するとともに、国の補助を活用した財政措置を講じることで、より多くの施設設置に向けた取組を継続する。